(独)労働者健康福祉機構 「労災疾病等13分野医学 研究・開発、普及事業」

勤労者医療研究

両強と職業のける機能を

独立行政法人 労働者健康福祉機構

はじめに

独立行政法人労働者健康福祉機構は、「独立行政法人労働者健康福祉機構(平成14年12月13日法律第171号)」に基づいて設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。当機構は、働く人々の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供、及び職場における健康確保のための活動への支援(=勤労者医療)を実践するとともに、その中核的役割を担うことを社会的使命として全国の労災病院に勤労者医療総合センターを設置して、職場・職業に深く関連する労災疾病等13分野について、各分野ごとにテーマを定めて全労災病院が共同して高度・専門的医療、モデル予防法・モデル医療技術の研究・開発、普及に取り組んでいます。

勤労者医療フォーラム(テーマ:がんの治療と就労の両立支援)の開催にあたり、 当機構が平成21年度より実施している「勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の 両立支援」に関するがん分野のこれまでの研究成果や調査結果をとりまとめ、がん患 者の就労と治療の両立支援のあり方の検討に活用していただくことを祈念して本書を 作成しました。

本書が、皆様に活用され今後の就労と治療の両立支援のための研究・開発、及び普及事業の推進に資すれば幸いです。

独立行政法人労働者健康福祉機構 理事長 伊藤 庄平

Contents

1	はじめに 独立行政法人労働者健康福祉機構 理事長 伊藤 庄平
5	勤労者医療 労災疾病等13分野医学研究・開発、普及プロジェクトが明らかにした勤労者医療の課題
9	独立行政法人労働者健康福祉機構 総括研究ディレクター 関原 久彦 「がん罹患勤労者の就労に関する研究・開発、普及」研究の概要 独立行政法人労働者健康福祉機構 特任研究ディレクター 嶋田 紘
13	Port 1 パネルディスカッション 「がん等勤労者の罹患率の高い疾病の治療と 職業の両立支援について」より 日 時 平成22年1月8日 (金) 14時30分~17時00分 会 場 (独)労働者健康福祉機構・第一会議室 主 催 独立行政法人労働者健康福祉機構
15	パネルディスカッションの開会にあたって 独立行政法人労働者健康福祉機構 理事長 伊藤 庄平
16	労働者健康福祉機構による研究の概要 独立行政法人労働者健康福祉機構 特任研究ディレクター 嶋田 紘
19	7ocus 1 「変貌する社会と企業のなかで疾病の治療と職業の 両立支援はどうあるべきか」 東洋大学経済学部総合政策学科 教授 今村 肇
24	プocus2 「患者・医療者・地域の協働ーがんの社会学の視点から」 静岡県立静岡がんセンター 総長 山口 建
30	70cm3 「産業保健の現状と疾病を有する労働者への支援について」 産業医科大学 副学長 森 晃爾
34	プocus4 「がん等勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援に係る 社会的効用とコストパフォーマンス測定について」 立命館大学 総合理工学院 生命科学部 教授 下妻 晃二郎

40 の ついといい 「がんの治療と職業の両立支援に向けて」

非正規労働者への対応-大企業の人事構成も限界状況/医療サイドの課題-個人情報保護法の考え方/「がん」という疾病の特徴を考慮する必要性/主治医からの情報発信が第一歩/個人の意識改革のためにも社会全体への取り組みを/QALYの活用とリレーショングッズの視点/情報発信の担い手への期待-MSW、ソーシャルワーカー等/がん罹患者の離職理由の解析を/化学療法の進歩に応じて変化する就労要因/医療コーディネーターの関与一情報処方、患者の組織化等/両立支援を必要だと考える新たなコンセプトを-日本文化度の問題にも/両立支援の必要性の発端-糖尿病性網膜症の事例から

55 総括 独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院 院長 野村 和弘

57 Part **2 「がん罹患勤労者の就労支援」に関する** 予備等調査

- 59 主治医、産業医、各企業に行った「がん罹患勤労者の就労支援」に 関する予備等調査の概要
- 62 産業医及び主治医への「がん罹患勤労者の就労支援」に関するアンケート調査
- 66 企業への「がん罹患勤労者の就労支援」に関するアンケート調査 (中間結果報告)
- 76 特別資料 がん診療連携拠点病院相談支援センター調査 (NPO法人キャンサーリボンズ)

勤労者医療

労災疾病等13分野医学研究・開発、 普及プロジェクトが明らかにした勤労者医療の課題

独立行政法人労働者健康福祉機構 総括研究ディレクター 関原 久彦

て行う医療のことであります。 勤労者医療とは、勤労者の健康と職業生活を守ることを目的とし

単ではありません。継続について、特別の配慮を行いながら病気の治療を行うことは簡行の医療制度の下における一般の医療現場では、患者さんの仕事のしかし、勤労者の方々が、不幸にして病気に罹患された場合、現

討から、

場との協力体制が確立されていないことです。感覚器障害分野の

優れた糖尿病治療薬が開発されており、

た、治療より仕事を糖尿病の勤労者の

よって明らかにしました。原因の一つは、

治療に当たる主治医と職

血糖コントロールは、

医学的には可能なのですが、

さんの仕事への配慮が必要です。すればよいのかを考えるとき、病気に対する治療だけではなく患者病気になられた患者さんが幸福な生活を続けられるためにはどう

を継続させながら、病気の治療にあたります。 そこで、勤労者医療では、患者さんの職業生活にも配慮し、仕事

グループによる大規模臨床医学研究です。 16年4月からスタートしました。合計病床数約1万4千床、年間のめ、労災疾病等13分野の医学研究・開発、普及プロジェクトを平成め、労災疾病等13分野の医学研究・開発、普及プロジェクトを平成ような勤労者医療を実践するとともに、その中核的役割を果たすたような勤労者医療を実践するとともに、その中核的役割を果たすたが、対災病院グループがこの独立行政法人労働者健康福祉機構では、労災病院グループがこの

は初めてであったこともあり、勤労者医療として取り組まなければ帰が主な研究テーマでした。我が国では、このような臨床医学研究病気になられた方の就労を継続しながらの治療や、速やかな職場復帰が主な研究テーマでした。我が国では、このような臨床医学研究病気になられた方の就労を継続しながらの治療や、速やかな職場復帰が主な研究が、勤労者の方々の職場での健康増進や不幸にしては初めてであったこともあり、勤労者医療として取り組まなければならない多くの課題が明らかとなりました。

続しながらの治療や円滑な職場復帰が難しい現実を臨床データに上の問題点として、勤労者の方々が病気になられた場合、仕事を継本プロジェクトの各分野の研究成果から、現在の勤労者医療推進

このような病気になられた勤労者の抱えている「ジレンマ」を解治療のジレンマ」に苦しんでいることが明らかになりました。能となり失職してしまう。糖尿病の勤労者は、このような「就業と

る網膜症が進行し視力が低下、視力が低下すると仕事の継続が不可優先するため治療に十分な時間が割けず不完全となり、合併症であ

る体制を整える必要があります(**図1**)。 る体制を整える必要があります(**図1**)。 る体制を整える必要があると考えられますし、職場も産業医や安全衛生担当者を中心に、診療側との情報交換に好めまう医に伝えることが必要です。このような情報交換により両者の主治医に伝えることが必要です。このような情報交換により両者の主治医には、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、親も産業医や安全衛生担当者を中心に、診療側との情報を、記りした。 は、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、まがするには、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、対するには、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、対するには、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、は、どうしたら良いか。先ず、主治医が診療についての情報を、は、というな病気になられた勤労者の抱えている「ジレンマ」を解る体制を整える必要があります(**図1**)。

することにより、現在よりも職場復帰率が向上する可能性が示唆されることにより、現在よりも職場との協力体制を整え情報交換を密にります。主治医と職場との協力体制を整え情報交換を密にります。主治医と職場との協力体制を整え情報交換を密にいて、主治医と職場との協力体制を整え情報交換を密にいて、東海が可能であることを明らかにしました。また、リハビリテーション分野の検討からは、勤労者が脳梗塞を発症した場合リリテーション分野の検討からは、勤労者の方が手指切断などの外傷に遭っ職業性外傷分野からは、勤労者の方が手指切断などの外傷に遭っ

れました。

さらに、本プロジェクトの研究から、職場が様々な疾患の原因となっていることも明らかとなりました。過労死分野の検討からは、勤労者のメタボリックシンドロームの原因として長時間労働が関与していることが明らかとなりました。筋・骨格系疾患分野の検討からは、勤労者の要因が関与していることが明らかとなりました。更に、水ディカル・ケア分野からは、女性外来を受診した働く女性のタイン理・社会的要因が関与していることが明らかとなり、働く女性のタインで、職場でのストレスが関与しているとが明らかとなり、働く女性のか方が、受診の原因となった症状の発症に、家庭でのストレスに加めすり因子疾患分野からは、理・美容労働者の方々が職業性アレル物理的因子疾患分野からは、理・美容労働者の方々が職業性アレルや理的因子疾患分野からは、理・美容労働者の方々が職業性アレルが理的因子疾患分野からは、理・美容労働者の方々が職業性アレルが理的因子疾患分野からは、理・美容労働者の方々が職業性アレルが関与した。の検討結果は、今後、主治医と職場とが協力して、勤労者の方々の苦しんでいる疾病についての原因解明や治療法を確立する必要のの苦しんでいる疾病についての原因解明や治療法を確立する必要のあることを示しています。

になりました。とが必須であることが、第1期の本プロジェクトの研究から明らかとが必須であることが、第1期の本プロジェクトの研究から明らかは、医療現場の主治医と患者さんの職場との協力体制を確立することのように現在の勤労者医療の抱える様々な課題を解決するに

などの課題にがんと糖尿病を中心に取り組むこととしています(表第1期の研究成果から明らかとなった疾病の治療と職業生活の両立今後、平成21年度からスタートする第2期プロジェクトにおいて、

図 1 病気の治療と職業生活の両立を実現させるために必要な患者さん、主治医、職場の協力体制

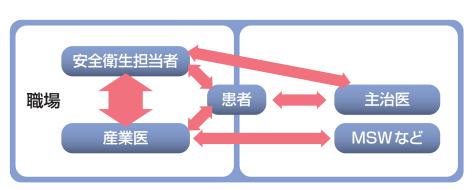


表 1 労災疾病等 13 分野医学研究 第 1 期の主な研究成果

	分野	主な研究成果					
1	四肢切断、骨折等の職業性外傷	○手指切断受傷時の重症度スコアから再接着後の機能回復の程度、復職の可能性の予測法を確立 ○手指切断後の異所性再接着 Wrap Around Flap 法での治療法の選択肢拡大					
2	せき髄損傷	○ MRI 計測により日本人の頚椎及び頚髄の標準値を設定、高齢労働者での頚部 脊柱管狭窄症の増加を指摘					
3	騒音、電磁波等による感覚器障害	○糖尿病に罹患した労働者の血糖コントロール不備の現状と就労の関係を解明					
4	高・低温、気圧、放射線等の物理 的因子による疾患	○理・美容師の接触皮膚炎の原因となっている理・美容製品をパッチテストを用いて解明、陽性に出た製品を変更したら、手荒れが完治したとのアンケート結果○研究成果が、業務上疾病の範囲を検討する労働基準法施行規則第35条専門検討会の議題となる					
(5)	身体への過度の負担による筋・骨 格系疾患	○労働者の腰痛の発症要因として、作業姿勢、作業動作、作業環境に加えて、心理・ 社会的要因が関与していることを解明					
6	振動障害	○振動障害の客観的診断を可能とする Finger Systolic Blood Pressure% 法を確立					
7	化学物質の曝露による産業中毒	○医療器具の殺菌消毒剤のオルトフタルアルデヒドによる中毒例を世界で初めて報告○問題となった有害化学物質の新たな曝露指標の確立					
8	粉じん等による呼吸器疾患	○最近のじん肺症例の胸部レントゲンをまとめた症例集の作成 ○経時サブトラクション法によるじん肺合併肺がんの早期診断法を開発 ○ CT3 次元表示法による胸膜プラークと肋間静脈との鑑別診断法を開発 ○ FDG-PET によるじん肺結節と肺がんとの鑑別診断法を開発					
9	業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)	○長時間労働がメタボリックシンドロームの発症要因になっていることを解明					
10	勤労者のメンタルヘルス	○労働者がいつでもどこからでもインターネットを用いてメンタルヘルスチェックを行うことを可能とした「MENTAL-ROSAI」の開発 ○脳血流 99m Tc-ECD SPECT を用いたうつ病の客観的評価法の確立					
11)	働く女性のためのメディカル・ケア	○女性特有の月経痛、更年期障害が女性労働者の QWL を低下させていることを指摘○夜間労働時の光刺激が血中メラトニン濃度に及ぼす影響を解明○女性外来のモデルシステム構築には「総合性」が必要なことを発信					
12	職業復帰のためのリハビリテー ション	○脳血管障害発症時の所見から、治癒後の職場復帰の可能性の予測法を開発					
13	アスベスト関連疾患	○中皮腫の救命率を高めるため、Stage IとIでの早期診断率(現在29.6%)の向上が必要であることを指摘○胸水中の癌抑制遺伝子のメチル化を用いた中皮腫の早期発見・診断法の開発					

表 2 労災疾病等 13 分野医学研究 第 2 期 研究・開発、普及テーマ

	分野	研究・開発、普及テーマ
1	四肢切断、骨折等の職業性外傷	○職業性の四肢の挫滅損傷及び外傷性切断に対する早期治療等に関する地域医療連携体制の構築に係る研究・開発、普及
2	せき髄損傷	○せき髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係る研究・開発、普及
3	騒音、電磁波等による感覚器障害	○職場環境等による急性視力障害の予防、治療法に係る研究・開発、普及
4	高・低温、気圧、放射線等の 物理的因子による疾患	○職業性皮膚疾患の診断、治療、予防のためのデータベース構築に係る研究・ 開発、普及
(5)	身体への過度の負担による筋・骨 格系疾患	○職場における腰痛の発症要因の解明に係る研究・開発、普及
6	振動障害	○振動障害の末梢循環障害、末梢神経障害等の客観的評価法に係る研究・開発、 普及
7	化学物質の曝露による産業中毒	○産業中毒の迅速かつ効率的な診断法に係る研究・開発、普及
8	粉じん等による呼吸器疾患	○じん肺に合併した肺がんのモデル診断法に係る研究・開発、普及 ○じん肺合併症の客観的評価法に係る研究・開発、普及 ○新たな粉じんにより発症するじん肺の診断・治療法に係る研究・開発、普及
9	業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)	○業務の過重負荷による脳・心臓疾患の発症要因に係る研究・開発、普及
10	勤労者のメンタルヘルス	○職場におけるメンタルヘルス不調予防に係る研究・開発、普及 ○うつ病の客観的診断法に係る研究・開発、普及
11)	働く女性のためのメディカル・ケア	○働く女性の月経関連障害及び更年期障害の QWL (Quality of Working Life) に及ぼす影響に係る研究・開発、普及 ○女性の深夜・長時間労働が内分泌環境に及ぼす影響に係る研究・開発、普及 ○働く女性のストレスと疾病発症・増悪の関連性に係る研究・開発、普及 ○働く女性における介護ストレスに関する研究・開発、普及
12)	職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い 疾病の治療と職業の両立支援	○早期職場復帰を可能とする各種疾患に対するリハビリテーションのモデル医療に係る研究・開発、普及 ○疾病の治療と職業生活の両立を図るモデル医療及び労働者個人の特性と就労 形態や職場環境等との関係が疾病の発症や治療、予防に及ぼす影響等に係る 分野横断的研究・開発、普及
13	アスベスト関連疾患	○中皮腫等のアスベスト関連疾患の救命率の向上を目指した早期診断・治療法及び予防法に係る研究・開発、普及

「がん罹患勤労者の就労に関する研究・ 開発、 普及」 研究の概要

嶋田 紘 (独) 労働者健康福祉機構 特任研究デイレ

> 進歩により癌にかかっても治癒したり、治療を継続することによっ て長期間生存することも可能となりました。 現在は二人に一人が癌になるといわれています。そして、医学の

労働省の「癌医療の適正化に関する研究」によれば、がん罹患勤労 持する為にも、生きがいの為にも復職を希望しています。 者の3・7%は依願退職していますが、そのほとんどが暮らしを維 とくに就労問題や経済支援はまだ手付かずの状態にあります。厚生 面での対策は着実に充実してきましたが、がん患者の社会的支援 わが国では平成19年に施行された「がん対策基本法」により医療

場の就労支援体制も整備されておらず、がん患者さんの円滑な職場 ਰ੍ਹੇ 復帰や就労を継続しながら治療を続けることは困難な状況にありま しかし、現実は主治医と職場の医療連携は十分でなく、病院や職

信頼関係の構築のためにも重要となっています。 失を最小限に抑えるばかりでなく、社会的責任(CSR)や職場の 問題は社会経済的問題にとどまらず、企業にとっても人的資源の損 で、がん患者の就労支援の問題は喫緊の課題となっています。この 雇用制度の崩壊という雇用形態の変化など急激に社会が変容する中 急激な少子高齢化が進行し労働人口の減少が予想され、また終身

そのことから、がん患者さんの就労支援については格別な配慮が必 身体的、精神的、経済的さらに、社会的な不安を抱かせています。 燃、再発やその防止のための長期治療はがん患者さんに予想以上の タートしました。とくに癌に対する職場や社会の無理解、そして再 して治療を続けることができる仕組み作り、を目的とした研究をス 不安を抱かずに安心して入院治療を受け、その後円滑に職場に復帰 さんが、就労を継続しながら安心して治療を行い、また、解雇等の (独)労働者健康福祉機構では本年度より〝がんに罹患した患者

要と考えています。

に関する予備等調査〟に掲載しましたのでご参照ください。 び中間報告を、本冊子のPart2~「がん罹患勤労者の就労支援 して行われた主治医、 以下に具体的な研究概要をご説明します。尚、この研究の一環と 産業医、 企業に対する就労支援の予備調査及

研究・開発、普及」の研究 「がん罹患勤労者の就労に関する

研究開発分野:独立行政法人労働者健康福祉機構 学研究・開発、普及事業に関する研究「労働者の 労災疾病等医

罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援.

研究開発予定期間:平成21年4月1日~平成25年3月31日

· 研究開発組織

復職・両立支援研究センター センター長

労働者健康福祉機構 本部 特任研究ディレクター 東京労災病院 院長

分担研究者(分野主任*)

乳がん分野

主任研究者 東京労災病院

予防医療センター副部長

門山 嶋田 野村和弘

茂 紘

共同研究者 *関西労災病院 横浜市立大学 東京労災病院 副院長 臨床腫瘍科准教授 竹田 市川靖史 局塚雄一 泰

外科部長

9

- 大腸がん分野

分担研究者 (分野主任*)

*横浜労災病院 副院長 尾崎正彦

岡山労災病院 外科部長 大村泰之

共同研究者 横浜市立大学 臨床腫瘍科准教授 市川靖史

東京労災病院の外科部長の竹田の泰

肝がん分野

分担研究者 (分野主任*)

*千葉労災病院 第3外科部長 草塩公彦

*干葉労災病院 消化器内科副部長 菰田文武

九者 横浜市立大学 消化器内科教授 中島

淳

泰聡

横浜市立大学 消化器内科准教授 斉藤

東京労災病院 外科部長 竹田

アンケート

共同研究者 (作成)

| 横浜市立大学 | 臨床腫瘍科学助教 | 川上ちひろ

(結果の解析)立命館大学(生命科学部教授)(下妻晃二郎)

●研究内容:

る就労支援」の制度創りの為のエビデンスを提示すること。 や長期休業の不安なく療養し、円滑な職場復帰を可能にすその後阻害因子に介入し、「がんに罹患した勤労者が退職その後阻害因子に介入し、「がんに罹患した勤労者が退職の就労を阻害する因子を明らかにする。
の就労支援の実態から就労を阻害する因子を明らかにする

2. 方法

社)にアンケート調査を行い、職場復帰の状態や就労と治主治医(150名)、産業医(150名)、雇用者(200ま者(乳がん、大腸がん、肝がんの疾患ごとに300名)、1)後ろ向きアンケート研究(平成21年~平成22年)

療の両立の阻害因子を明らかにする。

○患者向けアンケートの内容(連結可能な匿名化)

- (上身、成易、成易で最)見代よごと() アンケート聞き取り調査:患者の社会的情報
- 方法、補助療法、患者の状態、合併症など)主治医記入台帳:臨床的な情報(ステージ分類、治療)自記式アンケート:5つの既存のQOL、心理的尺度(仕事、職場、職場復帰の現状など)

○後ろ向きアンケート研究の解析

- を明らかにし、介入すべき因子を検討する子、肉体的・医学的因子から多変量解析にて阻害因子就労と相関のある社会、制度的因子、精神・心理的因

【クリニカルスコア】

度あるかを明らかにするための尺度職場復帰的能力がどの程

クリニカルスコア =

 Σ {(an 身体的因子n)+(bm 精神·心理学的因子m)+c}

- ·an、bm、は補正係数、n,m,=0,1,2…
- 身体的因子:PS
- ·精神·心理学的因子:EQ-5D、FACT、和製WAI、

UW Engagement Scale, HADS,

ハ三ルトン (抗癌剤投与中)

【医療連携:クリニカルパス】

式にまとめたもの。 提示したもので、介入の際のルーチンワークをチャート様軟な労働環境とその管理法など就労支援に必要なツールを態の情報を共有し、復職のためのプログラムを作成し、柔態の情報を共有し、復職のためのプログラムを作成し、柔

- 状態の関連について追跡する。 可能な症例に対して経時的に就労状態と身体、精神的回復後ろ向きアンケート調査を行った症例のうち、経過観察が2) 前向きアンケート研究(平成22年~)
- 行う。
 と産業医又は企業側の連携や作業環境に介入し就労支援をアンケートにあった阻害因子を改善すべく、患者、主治医3)医療連携のための前向き介入研究(平成22年~平成25年)
- 者など)に伝わることに同意が得られる患者とする対象は病状や病名が企業の担当者(産業医、労務担当
- 復職状況を管理しながら必要に応じてプログラムの修職プログラムを作成し、そのプログラムを実施するスコアによる職場復帰能力と就労状況から望ましい復患者、企業側に情報を提供、協議しながらクリニカル

【ガイドライン】

正や患者への精神、心理学的なサポートを行う

となったエビデンスを併記する。方針や施行法を明文化したもので、先行研究を参考に根拠就労支援に向けて行うことが望ましいとされる具体的な

介入試験の結果を解析して、啓発の為のDVD、クリニカ4) モデル事業の為の提言 (平成25年度)

体的な提言を行う。ルパス、ガイドラインをもとに大規模モデル事業の為に見いれて、ガイドラインをもとに大規模モデル事業の為に見

3. 本研究の意義

活性化の一助となる。 意欲を高め、人的資源の有効活用につながり、社会経済のが成果を収めれば、本研究による就労支援は勤労者の労働支援の内容を明確にし、これに基づいた大規模モデル事業支援の内容を明確にして行われるべき医学的、社会的就労がん罹患患者に対して行われるべき医学的、社会的就労

Part 1

パネルディスカッション 職業の両立支援について」より 「がん等勤労者の罹患率の高い疾病の治療と

本日は、勤労者の中でがんに罹患された方、またその治療を続けておられる方について、職業生活を全うしながら治療を継続できないかという問題意で、医療のほうからも貢献していけなて、医療のほうからも貢献していけなて、医療のほうからも貢献していけないかという問題意識のもと、先生方にお話をお聞かせいただきたく、お時間を割いていただきお集まりいただきまりに、

労災病院は、ご案内の通り約6年と

割を果たしながら、数としては絶対的いう歴史になりますが、そもそも労働災害による外傷、あるいは典型的な意味での職業性疾病等に対応するための病院として、その始まりがあるものです。目下、そういう方面についてもしっかりとその碑を守りながら、それぞれの病院にそれなりの特徴を有しつつ、救急医療から、それぞれの地域での急性期医療を中心にした中核病院としての役割を果たしながら、数としては絶対的でも、そうした地域の急性期病院としても労働が急医療がら、それぞれの地域での急性期医療を中心にした中核病院としての役割を果たしながら、数としては絶対的

病院です。

らもしっかり守る役割を果たしている
災医療というものの碑を専門的見地かには減ってきていますが、そうした労

では、千人をかなり下回る数字になっ少し前までは労働災害による死亡、あるいは職業性疾病による死亡者が数千人という時代がありました。平成に入ってからも2千人前後で推移してきました。それが、おそらく今年あたり

開会にあたつてパネルディスカッションの

(独立行政法人労働者健康福祉機構

理事長

伊 藤

で、専門的見地から対応できる能力はで、専門的見地からの労災病因の碑というものは支え続けますし、アスベストのような、これからの課題もありますので、専門的見地からが災病因の碑というも門的見地からの労災病因の碑というもで、専門的見地からがにないかと思っています。

による視力低下のせいで多くの勤労者例えば糖尿病による網膜症、そのこと臨床研究等を通じ、現場の先生方から、一方で、私どもの労災病院における

ないか。あるいはそれに耐えかねて多ないか。あるいはそれに耐えかねるとのだけたいという方の中にも、職業と治療のジレンマに対応しかねるという思いで辞めておられる方が多くいらっしゃる。がんの問題になると、治療成果が見え始めてきていて、化学療法なり、見え始めてきていて、化学療法なり、見え始めてきていて、化学療法なり、りが譲治療なりを受けながら仕事を続けたいという方の中にも、職業と治療のジレンマに悩む方がおられるのではないか。あるいはそれに耐えかねて多ないか。あるいはそれに耐えかねて多ないか。あるいはそれに耐えかねて多

思われました。どいう姿が相当数あるのではないかと逆に企業のほうでも人材を失っているくの方が職業生活を断念されている。

うことがあります。2010年代の半み、人口減少の時代に入っているといまた、わが国は確実に高齢化が進

ます。 らも研究し、仕組というものを作って 2030年には1千万超減少するとい 手の数が400万を超えて減少する。 ばには就業者の数、社会を支える働き には必要になるのではないかと思われ テムなど、幅広い連携の仕組も将来的 産業医、人事労務担当者等の連携シス ソーシャルワーカー、ケースワーカー いきたいと思います。おそらく主治医 まっての話であろうが、医療の側面か あり、経済政策、産業政策等々とあい そらく医療だけでは解決しない問題で な流れを作らなければなりません。お 社会を支える側に回っていただくよう を克服して、社会に支えられる側から、 になられた場合でも、可能な限りそれ 方が健康で、あるいは不幸にして病気 あります。私どもは、1人でも多くの 支え手がどうなるのかという問題でも ず、将来の年金、医療等の社会保障の さが失われるということにとどまら われます。これは単に経済成長とか豊 んなダメージを受けることになると思 源を持たない日本にとっては、たいへ ています。優秀な人材、働き手しか資 う推計が専門家の研究により指摘され

したいと思います。を得ながら、こうした仕組の構築を期先生方のさまざまなご支援・ご指導

Outline of Study

いて 究が昨年 疾 病 Ó H は、 在、 高 のうち、 度よりスタートして 私ども機構の研究テー 疾 ネ 0) 病 ル 0) 0) が テー 治療と職業 が ん等勤労者の <u>آ</u> マ と が 「糖! ん等 11 、ます。 両 雅患率 動労者 尿 マであり 立支援につ 病 0) \dot{O} 0) 研 高 ŧ

义

全国に展開している30の労災病院と、

研究開発分野

門山

主任研究員をはじめとした11名の

医師等 八病院

場と職場との医療連携を構築すべく介入試験

ト等による現状分析をもとに、

医療現

に研究班を結成し、

5

年間

. の期

間

でア

につ

41

検討し

するよう指導を受けまし

そ 究

れ受けて平成

21年4月

ぼり、

東京労災

構に対

て、 労者

第2期: の医

中

期 单

労者

位療の

核を担 目標として

ってい

、る当機

復

職と治療 7

0)

両立支援

という

医

療 一勤 かの

研

修等を行なっている産業保健推進

産業保健の相談業務

情報提供

産業医

0

センター

を

独立行政法人労働者健康福祉機構労災疾病等医学研究・開発、普及事 業に係る研究「就労と治療の両立・職場復帰支援医療」

期待するものをお話しさせていただき、

説明とさせていただきます

成21年2月に、

当時の舛添厚生労働

備調査の結果を交え、

さらに

本日

のパネル

ず、

本機構で行なわれつ

つ

ある研究と予

研究テーマ

「がん罹患勤労者の就労に関する研究・開発、普及」

研究開発予定期間

平成21年4月1日~平成25年3月31日

研究開発組織

門山茂(主任研究者、労働者健康福祉機構東京労災病院勤労者予防医 療センター副部長) 他11名

研究内容

目的:

医療現場と職場の医療連携の構築を目指すと共に、がんに罹患した勤 労者が退職や長期休業の不安なく療養し、円滑な職場復帰を可能にす るためのコーディネート、マネジメントの研究を行う。

方法:

【アンケート調査・分析】

大腸がん、乳がん、肝がんの患者(各300名)、がん患者の主治医(150 名)、産業医(300名)、企業の労務担当者(300名)にアンケート 調査を行い、職場復帰と両立支援の現状と障壁を明らかにすると共に、 職場復帰可能評価表(クリニカルスコア)を作成する。

【介入試験(次年度、第3、4年度)】

クリニカルスコアを中心に医療現場と職場との医療連携(クリニカル パス)を行う。一方、患者と関連部署に就労支援に関する情報を提供 すると共に、各部署の障壁に介入する。

【モデル事業の為の提言】

介入試験の結果を解析し、大規模モデル事業の為の具体的な提言を行う。

意 義 :

円滑な医療連携によりがん患者の就労が可能となれば、勤労者の労働 意欲を高めるとともに人的資源の有効的活用につながり、ひいては社 会経済の活性化の一助となる。

16

嶋 紘

労働 者健康福祉機構

特任研究ディレクター

Outline of Study

年金などの社会保障の

一部を担ってきた企業

金融不安などの影響を受け、

体力が消耗

(%)

80

グローバリゼーションによる競争の激化

メントの研究を行なっています(図1)。 を可能とするようなコーディネート、 期休業の不安なく療養して、 を行ない、 がんに罹患した勤労者が退職や長 円滑に職場復帰 マネジ

いかと考えられます。 る必要がますます重要になってくるのではな 活力のある社会を構築するには、治療をした 甲斐が生ずるというような報告もあります 雇用されて社会に貢献することで初めて生き 果が報告されています。就労して、すなわち かさみ、 するだけでは満足度は低く、 しかし先行研究によると、 得ることができるようになりました(図2~ より治り、 不治の病といわれたがんでも医学の進歩に 大腸癌、 また治療後に勤労者の就労問題を考え 職場復帰の理由参照)。ということは 家庭崩壊の危険すら生ずるという結 進行がんでも多くの長期生存者を |肝細胞癌、乳がんの生存率参照)。 がん患者は長生き むしろ医療費が

備調査によると、終身雇用制度のもとで医療 が十分とは言えない結果が得られています。 適切な労働環境を提供できる産業医との連携 なければなりませんが、 的な気力の回復度に応じた労働環境を提供し 就労する際には、患者の体力の回復、 治療経過や回復度を知りうる主治医と 企業に対して行なったアンケートの予 われわれの予備調査 精 図 2 本邦における大腸癌治療成績の推移

では、

になりつつあります。 までを考える余裕がないという現状も明らか

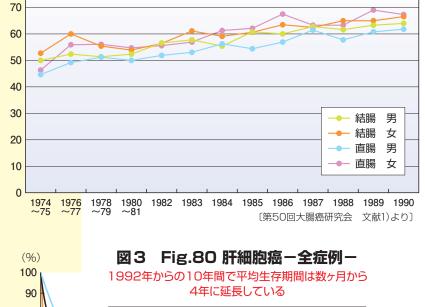
勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の 来推計人口参照)。わが国においては、がん等、 の増加が予想されています 道され、また急速な少子高齢化を迎え、 の労働力の確保のため、 社会制度が疲弊し、格差や貧困の存在が 高齢労働者の就業率 。 図 7 日本の将 将来 報

す。

示していただければありがたいと考えていま

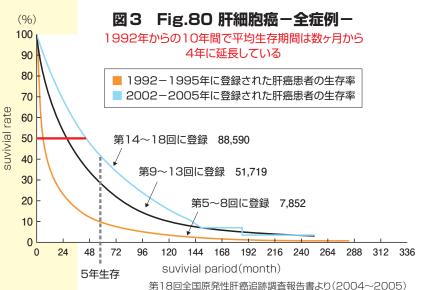
もはやがん罹患勤労者の復職や両立支援

くご議論いただき、 本日のパネルでは社会政策の立場も含めて広 立や円滑な復職を支援する制度を考えること なことと考えます。 当機構の研究は純然たる医学研究です 連帯感のある健全な国の再建には不可欠 将来の就労、



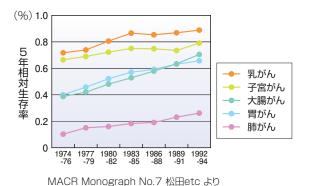
大腸癌の5年生存率は1974年の45%から、

15年後には60~70%に上昇している



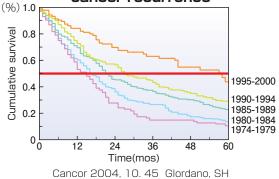
用と社会保障の政策提言に対しての方向性を すなわち雇

図4 主要がんの5年相対生存率の年次推移



この傾向が続けば、現在、癌全体の5年生存率は80%近くまで上昇していると予想される。30年間で倍になった。

図5 Overall survival from time of breast cancer recurrence



1974年からの20年間で、再発乳癌の平均生存期間は1年から5年に延びた。

図 6 職場復帰する理由は、生活の維持と共に、社会との接点や生きがいといった自己実現のため。

- ●がん患者さんが"仕事に復帰する"理由は、男女とも「生活の維持」と「社会や人との接点を持ちたい」が半数以上を占め、ほぼ同程度に挙がっている。
 - ■男性では3位に「これまでの仕事の経験を活かしたい」と「仕事をすることは当たり前」(同率)、 女性では3位「治療費」、4位「働くことは生きがい」となっている。

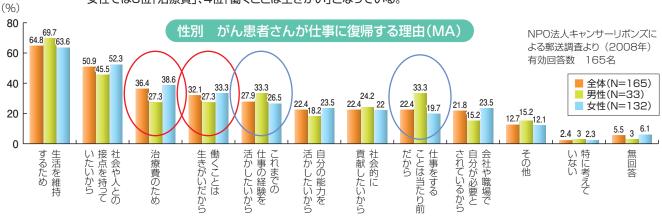
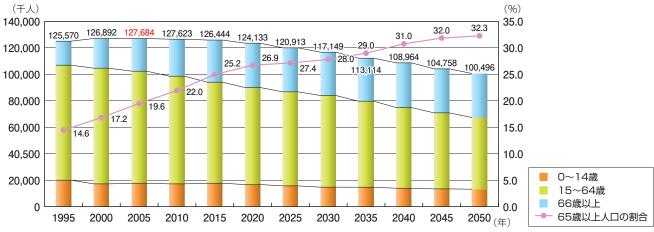


図7 日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より作成



現在、65歳以上の人口構成比率は22%であるが、40年後の2050年には32%に増加する。 即ち、従来の働き手が減少する一方で高齢者の就労率が高くなると予想される。 ばいいということではなく、

雇用の場とセッ ただ治療をすれ

働く人にとって、

労意欲に注目して最近は研究を行なっていま 組織とか、 私自身はもともと労働経済とか、 そこから市民社会組織といわれる非営利 雇用の問題、 協同組合という組織の、とくに勤 労働市場のことをやってお 職場の問

した。 いうことを強く感じます。 ただそれがフィードバックに到っていないと 病治療に関する無知が指摘されていますが、 ないということを、資料等を見て強く感じま 事とか労務に十分にフィードバックされてい とか労働時間管理等の知識が、雇用現場の人 ごとの様々な細かい知識、治療に必要な休暇 の治療の現場や産業医の考え、すなわち疾病 けではなく過労死等の問題を考える時に、そ まず、とくに気になるのは、治療の問題だ 労働者健康福祉機構の評価報告書を見 とくに雇用現場のほうで精神疾患、疾

とです。社会経済生産性本部メンタルヘルス 係資本」(social capital) です。たとえば「信 はピーク時よりも22%減っている等さまざま ば「信頼」については、「経営者に対する信頼 研究所の調査によりますと、それが職場内で そうした人と人を結びつけるものだというこ 頼」だとか、「つながり」などが言われますが、 ということでお話しさせていただきます。 のリンケージ、フィードバックの仕組が大切 臨床医学と社会科学、現場の人事労務担当者 はそういう意味で非常に興味深く、そうした 考えいただきたい。今回のこのプロジェクト どんどん減っているということです。 ワードは、昨今話題になっています「社会関 治療に専念できる環境づくりというものをお き方を知った上で、患者さんがより安心して 一方で医療の側のほうにも、もっと日本の働 まず基本的な知識として、ひとつのキー たとえ

東洋大学経済学部総合政策学科

うあるべきか

あるということ、これが私の第一の主張です。

トでなければ治療を全うすることは不可能で

教授

医療現場から雇用現場への情報連携のポイント

- 雇用現場への必要な治療に関す る知識のフィードバックを
- 医療の側も雇用の現場を知り治 療に専念できる環境づくりを



結び きたというところがあります。 用、 きたのです。 での帰属意識とか愛社精神という形の人間同 のですが、もともと日本の職場は、 減っているということが指摘されています。 なデータが出ています。 そらく起因しています。 士の結びつきで非常に高い生産性を維持して (『労働経済学』 づくり」 それはひとつには、 本日の問題を考えていく上で非常に重要な つきを通じて人間関係を強固に活用して 企業内教育訓練という形で、 同僚といった人に対する信頼が明らかに が中心であったというところにお 簡単に言えば年功賃金、 1986年、 日本の経済成長が 島田晴雄さんの著述 岩波書店) 職場の中の 職場の中 終身雇 から

引用ですが、

「日本の企業ではとりわけ高

りますと、

「摺り合わせ型」

が得意な日本と

いうことがあります。

膝を突き合わせて、

職

のものづくりの特徴ということにもう一

度戻

社会関係資本

「調整された諸活動を活発化することに よって社会の効率性を改善できる、信 頼、規範、ネットワークと言った社会組 織の特徴をいう」

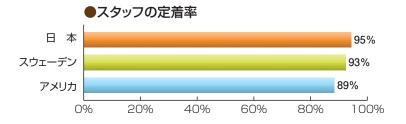
(Putnam (2007))

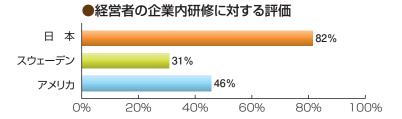


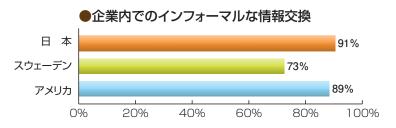
つまり職場の中で上

ということがあります。 知識・ 研 年を重ねていくことによってさらにそれが強 ということです。それがだんだん中年化する、 度成長期に、 化されていったという仕組がありました。 企業内部の労働市場が日本は非常に発達して 労働を分配する仕組がありますが、そういう その結果何が起こったかですが、 究ですが、 企業内部で訓練や人材育成をしてきた 技能の習熟と熟練の蓄積」 企業内部の social capital という視点 日本には企業内部で 仕事の経験を通じた をしてきた 最近 0 で

高い水準を示す日本の職場内社会関係資本



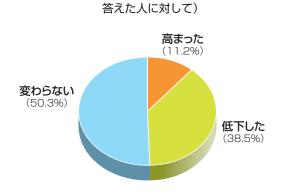




(Westlund, Hans (2006), Social Capital in the Knowledge Economy, Springer)

に高いということがわかっています。 価、 率の逆数)、 資本」を見ますと、 メリカについて計算をした「職場内社会関係 Westlund, Hans いう指標が、 なぜそういうことになったかですが、 企業内でのインフォーマルな情報交換と 経営者の 日本は他国にくらべると明らか が日本とスウェーデンとア スタッフの定着率 企業内研修に対する評 (離職 Ħ 本

成果主義賃金の導入と労働意欲の低下 (賃金制度の変化を「成果・能力主義への変化」と



肇(2004)「勤労者からみた賃金制度に対する意識と生活」

やり 主流になってきています。 で何とか製品ができてしまうというやり方が がらやっていくという働き方をしてきま 膝を突き合わせてやってきたものづくりの 減ってきています。 通用しなくなってきた。 方 ろな部品を買ってきて、 中 とか電気自動車等もそうなのですが、 方で、 で、 がグローバルな世界、 みんなですべての情報を共有しな 最近では組立て型のコンピュー そうなると従来の あるいはその つなげればそれ 市場では必ず 割

というものが導入されてきました。 そういう中で日本の職場では成果主 中の結びつき、 個別に成果を評価して、 チームワークでやってき それに対 つ うまり職 一義賃金

フ

B P 変更は、 きたことです。 答えた方が38・5%です。 働者に聞きましたら、 です。これは私の行なった2003年 して報酬を与えるということになってきたの 下に結びついてきました。 削減ということを表向きには伏せて行なって で藁をもつかむ思いで、 た中高年の賃金をなんとかしたいということ いう方は11・2%しかなく、 やる気がなくなった」ということを答えて 、ます。 社の調査でも、 実はやむを得ず、年功賃金で高くなっ 成果主義賃金が導入され それがこうした勤労意欲の低 やはり4割ぐらい 勤労意欲が高まったと 企業が労働コスト 2008年 つまり雇用制度の 逆に低下したと た職場の 0) 。 日 人が 0

> が か

シャ ドラ フウェ ていくという仕組づくりです。簡単に言えば として積極的に医療や社会サービスに関わ いう言葉を使います。 す。 例があります。 であるとか市民、 して自前で建物等を取得し、 仲介役としての役割ということで2つの これは ノツグ 方でまったく別の視点から、 むしろ自分たちで医療サービスの供給者 それからもうひとつは佐久総合病院 ル・フランチャイジングで自治体と契約 イ つまり単なる消費者では (O) ハウスというものです。 中毒者の支援をしている組 一言でいうと Co-Production ひとつはスウェー すなわちサービスの受容者 治療を受ける患者さん アル これ コー 雇用と治 なく生産者 デンのハ ・ルとか はソー ع で

> いうことです。 る国だけではなく、 が、 とか医療サービスを変えていこうという動き が主体的に参加することによって治療の現場 Democratic Architecture と言い、 スウェーデンとかイタリア等の進んでい 日 本でも起こってい 自分たち ると

につい ない。 とです。 が放り出 てがすり抜けてしまっている状態です。 引き受けきれていない。 るところですが、 とです。 祉レジームへの転換ができていないというこ シリ 太郎さんなどが盛んに言っていることです き受けるのかという問題です。 してきた福祉を放り出してきているという 申しました市民社会組織などがあります いてきたという仕組みであったものが、 変わりきれていない。 らご指摘もありましたように雇用 ここでいったんまとめます それが育っていない。 すなわち雇用を中心としてそこに福祉 摘 『福祉政治 て理 Н 本来は社会とか国家がもっと引き受け 2 0 0 8 がありましたが、 これはスウェーデンがひとつ典型で つまり企業に対してどのように治療 本はそういう過渡期にあるというこ したものの受け皿 解をいただくかというところでの ックの役割として、 日本の生活保障とデモ 日本の場合はそれが十分に 有斐閣)、 そういうことですべ それではどこが 日 患者など自分たち 従来は雇用 が完全にできて 本の بح たとえば先ほ これ 企業が分担 嶋 は宮 0) 田 現場 先 福 引

が

高い水準を示す日本の職場内社会関係資本

企業が 抱えきれなくなった 福祉の受け皿



市民社会組織 (雇用と治療の仲介役)

Bykupan の子育て親協同組合 (Reggio Emilia の教育理論に基づく)









Byssbon の村にある協同組合 学童までの保育と高齢者介護









発言する仕組みが、日本の場合はまったくな 自身がこういうものが必要だというニーズを

ば、自分たちで作ればいいという考え方です。 いということになります。 これは保育です。親協同組合というものがあ 次はスウェーデンの子育てサービス供給組 自分たちに必要なサービスがなけれ

> と違うのは85%の育児コストを政府が負担す 入手します。 ります。親が自分たちで土地を取得したり、 スウェーデンの場合、 少し日本

> > 写真ですが、

まずは親共同組合の現場の写

るのです。

ビスを受ける側も働く側も非常に満足度が高 ているので非常に満足度が高い。 親協同組合の場合は、 非常に満足しています。 強い」と答えた方が8・7%ということで、 ことで、提供するサービスに満足していると 自分たちのすぐ側にいて、 いうことです。「自分たちの影響力は非常に ここの親たちは自分たちが積極的に関わる サービスの受容者が、 働く側の人も、 直接発言してくれ つまりサー 実は

献意識を持った人材たちは、 済を支える人たち)ですが、

私が会ってきた中部スウェーデンのエステル

そこでもうひとつの私の主張なのですが、

スンドの人たち(エステルスンドの社会的経

こういう社会貢 一生懸命にネッ

同組合として自分たちで運営しています。

の建物を造り、

政府の補助を受けながら、

協

すが、銀行からローンを借りて自分たちでこ にある協同組合)、これも百数十人の部落で 齢者介護の施設もありますが(Byssbonの村 真です(Bykupanの子育て親協同組合)。高

いという、ひとつの典型的な例です。

22



エステルスンドの社会的経済を 支える人たち





組みをどうやって作っていくかと





をしっかりと社会に包摂していくという試み いう例です。 組合組織に対して積極的に支援をしていると 税制の優遇などを与えながら、 込んでいくという仕組みです。これも政府が ものがあります。これはハンディキャップを 公平な取り扱いをして、 抱えた人たちを社会的に包摂していく、包み つまり、 ある意味で積極的に不 不利な立場にある人 そうした協同

治療と雇用を両立させる社会保障システムと まま日本に当てはまるかと言いますと、必ず しもそうではありません。やはり日本独自の ただ、 スウェーデンやイタリアの例がその して、そのままの輸入は不可能で

のさまざまな社会的組織を、

積極的にネット

うを通じて拡大していくということで

イタリアにおいては社会的協同組合という

薬中毒による犯罪者の更正支援組織」その他

介護協同組合」、

「プライマリーケア」、「麻

ということです。そして「子育て親協同組合」、 ばなんとかなるのだという意識でやっている ちが必要なものは自分たちで望んで行動すれ impossible」ということです。

つまり自分た

らから聞い

た言葉は「Nothing is

いうところが非常に印象的なところでした。 トワークを作り、サービスを供給していると

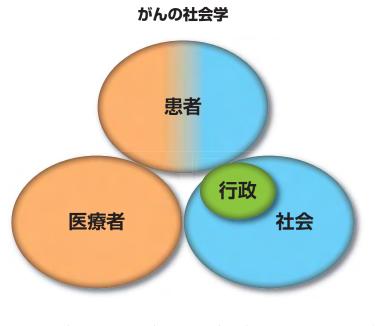
ちのニーズを反映できるような仕 せん。そうなると、そうした日本 組み自体はそう簡単になくなりま 問題になっているように、 す。日本の場合はやはり先ほど来 供給をしていくかということで サービスの利用者ニーズにあった しながら、医療をはじめ対人社会 が、どうやって雇用の連携を維持 ら考えなければいけないことです あろうと思います。これはこれか の特徴の中で、 いるのですが、終身雇用という仕 いうものが福祉を担えなくなって ユーザーが積極的に自分た 先ほど申しました 企業と

> ないかということです。 としてできるようになることが必要なのでは 業の枠を超えて社会として、 組織は、おそらくサードセクターであろうと を持った人たちの声がより正確に反映される 市民社会とか、 ことがあります。やはり私のひとつの主張は、 が中心となって社会的サービスを担うという きた完全な市場化というかたちで、営利企業 す。それともうひとつが日本でずっとやって 時に、2つの選択肢があり、 いうことです。そうした形での取り組みが企 した対人社会サービスを誰が担うのかという いうことが課題になるということです。 最後になりますが、2030年ごろにそう サードセクターが担うということで 市民社会組織、 ひとつは市民社 あるいは仕組み あるいは患者

2030年ごろの 対人社会サービスの 担い手 市民社会組織 サードセクタ-※市民社会や患者を持った人の声

がより正確に反映させる組織

療者と地域あるいは社会との協働というコン タイトルにも書きましたように患者と医 はがんの医者ですが、 たまたま研究の中



げてまいりました。したがってその中でがん ものを、この十数年さまざまな場所で申し上 患者の就労というものをどのように取り扱う セプトで、 かということについて話させていただきま 「がんの社会学」という理念的

うことを調べたことがあります。 んお1人の周りに家族と友人等を合わせる 考え方ということでは、 が、今はさらに増えていると思います。ただ 尿病が当時は800万人と言っていたのです 2015年をとりましたが、534万人とい 瞬間にがんを体験した人が何人いるのかとい が、2000年の段階で、日本全体で、ある に強いインパクトを与えます。がんの患者さ やはり病気の重みと申しますか、患者さんの の時点で298万人、将来予測の中で当時は まず、がんについて大切だと思いますの 私どもの10年近く前の研究になります その時点でのがん体験者数です。糖 がんのほうがはるか 2000年

きたと思います。

そういうこともがん対策の推進には役立って みならず政治家の方々へもお話ししました。 います。このことは以前から、医療関係者の 配をしているという状況があるのだろうと思 という病気に非常に強い関心を持ち、 が、自分の周囲のがん患者をめぐって、がん として、その5倍の2500万人ぐらいの方 ますと、たとえばがん患者が500万人いる を非常に心配しておられるはずです。 と、たぶん5人ほどの方が、がんという病気 かつ心

るので、 かかりません。 分があります。 ない。がんという病気は一瞬の勝負という部 3近くはがんで死ぬのですが、それにしては 総医療費は33~3兆円です。日本国民の1 1年間のがん医療費は2・3兆円と比較的少 医療費の観点から申しますと、日本の国民 長くても数年で命を落とすことにな 慢性の病気で新薬を20年から、 治せないと、 治ってしまえば後にはお金が 残念ながら多く

静岡県立静岡がんセンター

建

お話ししたいと思います。先ほど今村先生が

のものは比較的少なくすんでいます。 40年使うような病気と較べるとがん医療費そ

いう考えが成り立ちます。 したがって、がんに限らず、「医療は消費で いことによる社会的損失は0・5兆円です。 経済学的に見たがんという病気の位置づけで らは大きなメリットがあります。これが医療 者を救命することは社会の損失という観点か いますが、今、がん医療費に3兆円を追加し 限りでは6・8兆円の社会的損失が起きてい 失を負っているかということでは、いろいろ 損失と投資はほぼプラスマイナス0になりま な計算方法がありますが、 がんによる死亡者で、社会がどれだけの 治癒率を75%に持っていければ、 がん医療費をもう少し増やして、がん患 現在がんの治癒率は約50%と言われて 国家・国民に対する投資である」と 治療のため、一時的に就労できな 私どもが計算した 社会的

オンなどが広がってきたのは、 インフォームドコンセント、 となっています。 いう病気の特殊性もあいまって、 という言葉で済んでいました。それががんと もあまり発言することなく「お任せします 医療者がすべてを握っていました。患者さん まではがんを含めて、病気の治療というのは 分野では患者参加型医療がかなり強いうねり がんの社会学」というコンセプトです。今 そういう背景のもと、私どもが考えたのは、 1980年代から、 セカンドオピニ がんという病 今、 がんの 告知、

> ことです。 がやっと定着してきたのがここ10年あまりの ドコンセントというコンセプトが始まったの ていませんでした。アメリカでインフォーム が1980年代といわれていますので、それ た1970年代には、まったく告知はなされ 気が中心です。私が国立がんセンターに入っ

関っていくのか、「がんの社会学」というコ みならず、行政を含めた社会がそこにどう く決めるだろうと考えられます。 ンセプトは、 がんという難病を相手に、 今後のがん対策の正否をおそら 医療者と患者の

すると思っています。 の企業などが加わります。この三位一体で進 観点からは、この社会の部分に雇用者として まないと、がん医療はたぶん将来的には破綻 本日のテーマの「がん患者の就労」という

用者の声をしっかり取り入れる研究にしない なってやる仕事ではないと思います。した たいのは、 いているのですが、一点ぜひお考えいただき と、この研究は成り立たないはずです。 がって今後さまざまな形で患者さんの声、雇 らもおわかりのように、大学の教授が中心と するためには、いま申し上げたコンセプトか んすばらしいと思い、お手伝いさせていただ のですが、この研究班のコンセプトはたいへ ここからは、 ひとつだけ批判めいたことを言って恐縮な 班員の構成です。この問題を解決 私どもがやった研究を中心に

> 抱えているのか、家族がどういう悩みを抱え て分析をし、患者さん自身がどういう悩みを が、この数の患者さんたちが必死になって書 2時間や3時間はかかっていると思います を実施した結果です。 載の項目を非常に多く設けたアンケート 向き合った7885人の声』という、 えているのではないかと思います。『がんと に相当しますので、 した。この時点では全国のがん患者の1%強 の悩みや負担等に関する実態調査を行ないま お願いをして、7885人というがん体験者 ないということは、その通りだと思います。 おっしゃった、患者の声がまったく拾えてい いてくださったものを集めて、1、 「がんの社会学」に関する合同研究班の仕 全国のがんの専門病院、患者会の方々に 主な項目のほとんどが拾 おそらく記入するのに 2年かけ 自由記

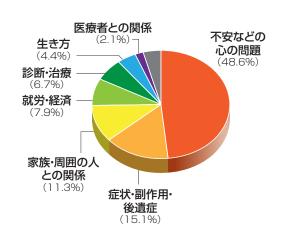


静岡分類(静岡県立静岡がんセンターホームページ http://cancerqa.scchr.jp より)

視点でいろいろなところでプレゼンをして んにとっての 問 2 金 間 せ ここが医 題 が 9 万 題 は 足 % 数 が、 数的にはそう多くは ŋ です。 千件 に な な 別問題は 営者の こを分類 私ど いと ŋ 経 こもは、 ジ浅はか ま 11 済 う話 Ĺ しますと半 心 た。 と書 です。 P なところ なのだと、 は 就 か りが あり れ 労 数 7 なの 方で「 んの ませ が実 13 経 る しんでし 態者さ かもし 済 は 医 就労 0) 師 は

悩みと助言 全国7,885人のがん体験者の方々の悩みをまとめたデータベースを中心に、悩みに沿って 助言を作成しながら公開しています。 悩みのデータベースや助言は、全体でみる他、いくつかのがんの種類に関しては、そのが んの種類だけのデータベースや助言を絞り込んで閲覧できます。 乳がん 胃がん 大腸がん 肝臓がん 卵巣・胴管がん 前立腺がん 子宮がん 内容 静岡分類 新しい 経過にそった から探す から探す 助言 悩み 閲覧の 1.1. 病院・医師の選択 病院・医師の選択の難しさや遂い 1.1.1. 1.1.1.1. 病院・医師選択のための情報入手が難しい(10件) 1.1.1.2. (術後) 病院選択が難しい(1件) 病院選択の条件(アクセス、設備等)(5件) 1.1.1.4. 今後のがん検診のための病院選択(1件) 後遺症(リンパ浮腫等)に対応してくれる病院が探せない(4件) 1.1.1.5. 特殊な治療(骨髄移植等)、先進医療を受けられる病院が見つからな 1.1.1.6. い(2件) 1.1.1.7. どの病院・医師がよいのか選択に悩んだ(22件) 1.1.1.8. 信頼できる医師に出会えるか(5件) 1.2.1. 外来治療 1.2.1.1. 待ち時間が長い(7件) 1.2.1.2. 外来での抗がん剤治療がつらい(4件) 婦人科受診で産科と一緒であることが苦痛(1件) ▲このページの最初に戻る

1.2.1.1. <u>独立時間が長い(7件)</u>
1.2.1.2. <u>分来での抗が人剤治療がつらい(4件)</u>
1.2.1.3. <u>網入目受診で使日と一様であること</u>が苦



作り ん患 たす 9 11 まし 者 て る べての悩みと負担の件数 0) 0) ・ます。 た。 かと 悩 これ いうことをまとめました。 それ 負 担 はネット上 を分析、 静 岡 一分類と 分類 は2万数 で公開して いうも を 0) 小 が は ま

ţ, りこの $\underbrace{\overset{3}{\circ}}$ くの 紹介してくれました。 か L 数 11 て ところ ただきましたが、 た。 それが 11 % 0 5 方が メデ ると 勤 が ほとんどの 13 勤 30 解 め は ろ め イアの 雇され 化事 いう 人の 数 11 1 人 夕 % ろなプ つ 0) 場合は、 が辞 を辞 13 デ ħ か 方 方が 注目 てい 3 X 2 も自営 先ほどの タ め め デ ĺ 9 **/です。** ると 1 7 7 ッ 0) と思 この 多く アの 毎 な 11 U 設問 3) ・ます。 0 いう て、 日新聞は か ヤ 方も 方に紹っ 内容を記事にし ったの 医 \dot{o} つ 「就労」 です 1 たの 方が デー 解 者としてはあ は 勤 約 雇 あ です が数 介さ が次 1 面 自分で辞 夕 1 8 付 9 が 人 /3ぐら たに 問 に関する せて 3%です あり で が 0 0 方 14 点 多 せ ŧ め

付問 14-3 <u>診断時点にお勤めしていた会社や営んでいた事業等</u>について、下記のいずれかを選択して当てはまるものに<u>1つ</u>○をつけてください。

お勤めの方	実数	(%)
1. 現在も勤務している	1,249	(47.6%)
2. 休職中である	229	(8.7%)
3. 依願退職した	799	(30.5%)
4. 解雇された	111	(4.2%)
5. その他	237	(9.0%)
回答者計	2,625	(100.0%)

※ここでは、回答者数を母数として割合を示している。

自営、単独、家族従業者	実数	(%)
1. 現在も営業中である	694	(68.0%)
2. 休業中である	79	(7.7%)
3. 従事していない	58	(5.7%)
4. 廃業した	135	(13.2%)
5. 代替わりした	41	(4.0%)
6. その他	14	(1.4%)
回答者計 回答者計	1.021	(100.0%)

付問14-3へは3,646人が回答している。そのうち「お勤めの方」の欄へ回答した人は2,625人、「自営業、単独事業者、家族従業者の方」の欄へ回答した人は1,021人であった。 がんにかかったことが直接の原因になっているかどうかは特定できないが、「お勤めの方」の34.7%が "依願退職" あるいは "解雇" となっている。また、自営業等の30.7%が "休業"、"従事していない"、"廃業"、"代替わり" の状態となっていることから、がん罹患が職業の継続に影響を与えているものと推測される。

更新日:2010/02/25 静岡県立静岡かんセンター 文字の大きさ 小 福準 大 Web版がんよろず相談Q&A 静岡県内情報 発行した個子 ご意見 ヘルブ 今すぐ誰む〉〉〉 公開中の妻子が 15冊あります。 ぜひご覧ください。 ○日本のような。 (別ののキーワードから便します) ○担当代数から便工 制御分類に対った信義ののデータベースを開覧できます。 ○新しい地言 新しく作成した助言を開覧できます。 可提出によった版会 物類別に代表的な協分とその動言を開覧できます。 ○制御の本い場合。 更新日:2010/02/25 ○<u>開覧の多い組み</u> 前月の閲覧の多かった個みを表示します 2009/12/24 簡位別のデータベースに、子宮 がん、卵巣・卵管がん、約立線がんを追加し 全部で8つの部位になりました。 静岡県内情報 1) 9件の助賞を追加しました。 静岡県内の各市町が提供する生活支援サービスの窓口リスト、静岡県内医療機関の手術 件数などをまとめた「医療ネットしずおか」(静岡県厚生部が作成)、静岡県内のかん 診療拠点病院・静岡県地域がん診療連携推進病院の情報をみることができます。 今後もご覧になる方の意見を取り入れながら より役に立つサイトを目指して改善を続けま す。<u>ぜひお声をお寄せください。</u> O 静岡県内情報 発行した冊子 SURVIVORSHIP.JP 冊子をPDFでダウンロードできます。 ●がルようず相談Q&A シリーズ ●学びの広場シリーズ ●士の世冊子 国際ットしずおか six 1 p=23 ganjoho.jp このサイトについて ○がん体験者の悩みの実施調査結果とこのサイトについて○このサイトに関するご意見募集 PMDPA、センター 参考回書版 あすなろ図書館 の資料を探す ロリンク集 静岡県 がん対策推進計画 刀刃爪刃俱拿部

Web版がんよろず相談Q&A(http://cancerqa.scchr.jp)

照)。 病院 度が 万人の 悩み 次が 組み 置 て、 で、 申 なのですが、 \$ Ĺ 11 てある まだ1割程度ですが、 に対 0) ん専門医療機関、 のです。 私どもがやってい 上げているアンケー から見ています いちばん上が2万数千人から集め の中でト 「ウェ 方 の関 する回答をオー ブ版がんよろず そこに訪れた方の関心事 これはおそらく今日 静岡 心事です。 プの機能を持って 相談内容です。 がんセン (次ページの が るインタ んセンタ 11 プンにしてお 1 ちばん下が そこに訪れ 相 ター .調 談 査 1 よろず相 0) その ということ いる 一三百数 本にある高 ネット上 棒グラフ参 結 果です すべ 相談 病院に た 10 な りまし 11 談

とら

えて記事にされ

ていまし

た。

ここで、

X

0)

朝日

新聞

や日

経新聞 同じように

もここを

かなり強

. 1 面

では

ない . る状 3割

b 況

1

アの

視点は違うのだなということを強

を伝えています。

願退

職や 面

解

雇

と仕事を失ってい

同様に1

で、

小見出しで

「勤め

人の

見 0

出しで記事だてにしており、静岡新聞は

半数は心に」という非常に医

師的

な発想

意識

しました。

それが200

4

年

の話です。

えほどの

患者さんの

言葉が非常に大切だと

は、

私もまったく同感

が、

患

るの

かということを、

間接的です

が3つの

仕

者さんが、

11

9

たい誰にそう

いう なの

相談 です

が

でき

す。 厳し たいへん興味深い、 を 同じ分類で見てみますと、 現 実が浮かびあ ある がり 11 ŧ は

で訪 する経済的負担の問題 てしまいます。 ど 病院で相 療に関することが中 てきます。 先ほどの不安という問 アン が 41 「不安」と 経済 ソー てください」 れてくる人は、 ケー 的問 シ 談に乗ると、 ところがネット上 ヤ ŀ -調査で 題 ル いう問題 ワ それから 1 \$ と問うと、 カー や -心です。 ほとん 悩み で、 ほとん は消え はり 題が 就 就 対 攵 出

25

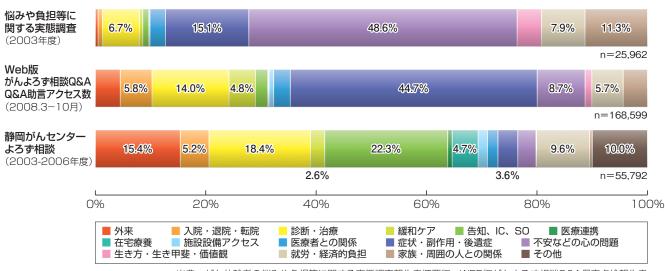
ます ても ると という相談は医療機関としてきちんと聞 件数は少ない。 ろうと思わ 相談しても、 相談所で言 労の問題はかなり減ってきて もらえるでしょうから問うているのだと 何を意味しているかと言いますと、 にほうで、 うことも、 「私はがんという病気が不安なのです」 何も起 いうことであろうと思います。 こんなことを病院 れて、 きないと思っている。 っても、 医者に言っても、 きっと答えられるわけ しかし、 完全に自主規制をされて 私の仕事 副 昨用 がな の先生 います。 はどうです 看護師に言 だから いといくら 上や病院 同じよう 患者さん がないだ 思 相 n か 13 ع

に

そもが する場合には、 見になってしまう。 安易な方法ではあまり期待できません。 ケー す。 から17万件ですので信頼性は高いと思わ んにとって答えにくく、 と思います。 究班で将来そういうアンケ は %程度です。 者さんは、 分野 深 すべての基礎となるデー こういうテーマは、 心の内 刻 ト調査を行う傾向がありますが、 ;ん患者さんでインターネットを使える な問題について、 です。 一面はほとんど出ませ 静岡 安直にイン 少数でも 対面で行うことをお勧 したがって若 がんセン それから〇 信頼 積極的に回答しにく 患者さんが答えにく W ター ġ いと思います 夕 は い人に偏 できるデー ・ネッ 1 ん。 ト調査を実施)× 式アン 0) 2 統計では ١ もしこの 方 -でアン 患者さ 9 6 た意 そも ・タは n 千件

11

悩みや負担等に関する比較(静岡分類)



出典:がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書概要版 WEB版がんよろず相談Q&A保守点検報告書

0) 11

自

由

記載型のアン

ケー

1

をされて な、

11

ま 0

その番組で紹介された「安心して働くに

う番組でこの特集が

あり、

お手伝

ただきました。

かなり立派

 $\begin{array}{c} 1 \\ 2 \\ 0 \end{array}$ いをさせて

身体と心の就労弱者

身体の具合が 悪い

雇用者の がんに対する 理解不足



心も萎えている

不十分な 就労支援

ません。 まう。 とは言えませ 何年かは ないと本当に治っ n わ から 実です。 つ e V た瞬間にがんという病気が治っ まず、 仕事も手につかないという状況 かあればすぐに再発と考えて その間、 服 「心も萎えている」。 う言葉に常におびえて 手術を終えても抗がん剤 用することもあります。 身体の具 ん。 がんの患者さんは たかどうかはわか 5年生存をクリア 合が悪い 手術が 0) 11 が た そ 終 を は

う視点を大切にしたいと思 私 は、 「身体と心の 就 労弱者 1 ま

は、

が

ん患者さんの

就労問

題

関

になります

うかと思います。 な就労支援」 あります。 んに対する理解不足」 いハロ また、 そういうことにも今後の改善余地があろ 仕事を失った人が同じ 1 いろ ワ それから社会的にみても ークに行くと、 という問題があります。 e V ろ聞 いてみると も非常に大きいもの 土俵で較べら が んの患者さんと 「雇用 「不十二 たとえ 者 n 0 ま

その後、 N H K 0) クロ 1 ズアップ現代と

若い

ば

勤務時間の短縮

長期の休職制度

柔軟な配置転換

一司・同僚の理解

安心して働くには

59.8%

53.4%

48.6%

42.8%

(複数回答)

NHK総合テレビ、クローズアップ現代 「がんとともに(2) "働き盛り" 失業の不安」

2009年7月28日放送より

して ということです。長期の休職制度というのは、 司・同僚の理解」が大きいというのが53・4%。 言われたあたりではないかと思いますが、「上 間の短縮」が59・8%。それから今村先生が 戻ったら元のように働きたいという「勤務時 後で勤務時間をできるだけ短縮して、体調が は」という設問への回答では、がんになった 「長期の休職制度」を望むのが48・6%、そ 「柔軟な配置転換」 が必要 8 %

> 思います。 このへんをしっかり明確にする必要があると 織と一般私企業はこの点がかなり違います。 んが休職できる制度が不十分です。 公的な組

3ヵ月は悪く 次の6~7ヵ

社会保障的、福祉的問題はたいへん重要で、

要があります。 なる、3ヵ月は横ばいになり、 す。したがって私はいつも「3・3・7拍子 題です。やはり心が萎えてしまっています。 いちばんは、やはりがん患者さんの意識の問 題をどう取り扱っていくかということです。 す。そういう意識をしっかり高めてあげる必 いという気持にどうしてもなってしまいま 就労問題を考え出すと、もう辞めざるを得な とです。このうち、悪化しているフェーズで 月で徐々に健康な時に近づいてゆくというこ ですよ」と申し上げています。 たとえば手術直後は体調が非常に悪くなりま 最後になりますが、がん患者さんの就労問

般の私企業にいきますと、大企業でも患者さ

も教育機関として制度はしっかりしていま

だからあまり気が付かない。ところが一

だいたい病院は公的で、

研究する大学の学者

りと企業から辞めさせられたということは、 ります。 況下の社会ではそういうことが起きてしまい は理解すべきだと思います。 させているはずです。そういうことも雇用者 従業員の企業に対する信頼を実はひどく悪く 次に、雇用者に理解していただく必要があ 自分の同僚ががんになったらあっさ しかし、 経済不

切な課題になってくると思います。先ほどの 行動に移らなければいけません。 医療スタッフのアドバイスということも大

「3・3・7拍子」と同じです。

考えます。 題を解決、 ぜひこの両立支援の研究の中で、こういう問 このあたりのことをしっかり今後議論をし、 そして医療福祉政策をどうもっていくか。 提言していくことが、 望ましいと

XX

産業医科大学

もほとんどそのテーマの発表はされていませ になったことはほとんどありません。学会で がん患者の就労の問題が産業保健の側で話題 だくのですが、正直に申しまして、これまで ん。つまり調査もあまりされていないという 私は産業保健の分野からお話をさせていた

専属産業医をやっていた当時に従業員にがん 20年産業医をやっているわけですが、とくに ものが見えてきます。私は11年間専属産業医 から見るのか、企業側から見るのかで、違う ていたように、どちらから見るか、医療者側 という問題ですが、先ほど山口先生も言われ かと思います。今回はがんという病気と職業 の分野の限界を露呈しているテーマではない はずです。おそらく産業保健というわれわれ 課題がないのかというと、実はそうではない 産業保健の場、つまり企業の場にそういう 嘱託産業医を含めるとトータルで約

にかかった人がいなかったかと言うと、絶対

切った方もいらっしゃいます。 かなりいらっしゃいますし、なんとか乗り の方ががんになり、もちろん亡くなった方も にそういうことはあり得ないわけで、かなり

がおっしゃられた最後の結論に近いもので うまく行かないというのが、 この問題は結局、病気という健康状態をどの みますと、そのような答をします。 だと思います。それがどちらかでも欠けると 題の2つが両立すると比較的うまく行くもの ように就業条件とか就業配慮に翻訳するかと が大手企業に限られているということです。 くに専門の産業医がカバーをしている事業場 れは何を意味するかと申しますと、 す。多くの専属産業医にインタヴューをして 時には働いていただき、必要な時には休んで 言うと、実はそれなりのケアができて必要な いう問題と、 いただいたというような事例がほとんどで ただその時にそれ自体が問題になったかと 安心して休めるという制度的問 先ほど山口先生 産業医と つまりそ

> 安心して 休めるという 制度的問題

病気という健康状態を どう就業条件や就労に 翻訳するか

病気(がん) 就労の両立支援



す。そういう意味で産業保健がカバー る範囲が非常に狭いということです してい

なっていったかは、まったくわからない世界 とが条件ですから、その方が辞めた後にどう ている範囲は働いている、 るのですが、産業医とか産業保健がカバーし かどうかに関わらず、患者さんをカバーでき 辞めてしまったかどうか、仕事をやっている 逆に辞めてしまった後でも、医療の側では 雇用関係があるこ

労働者への支援」の話をしてみたいと思いま 少しお話した上で、3番目に「疾病を有する どのようなテーマを扱っているのかについて の時に、今の産業保健がどういう現状にあり、 言うと無責任な言い方でありますが、そうし ことがあります。私が「期待できるのか」と に産業保健にどこまで期待できるのかという は十分な検討がされていませんが、この問題 います。そういうことから考えると現実的に にしてこなかったということではないかと思 た考察をさせていただきたいと思います。そ そういう限界がある中で、 われわれ が問題

までその先生方が機能しているかはよくわか に7万人以上日本にはいるわけですが、どこ 件が定められました。そういう産業医がすで 初めて産業医として選任されるという選任要 医をするためには最低50時間の研修を受けて 安全衛生法が改正されて、平成10年から産業 産業医という仕事自体は、平成8年に労働

> たものを、 で、または事業場単位で産業保健をやってい 連結決算を起因として、これまでは企業単位 りません。ただ最近の大企業を見てみると、 います。 いくという産業保健チームがかなり出てきて 企業グループですべてケアをして

5人の事業場でも正規の従業員がうつになれ ンタルヘルスの問題をきっかけに、たとえば がかなり増えています。ただ後で触れますメ にも千人の従業員がいない大手会社というの くなってくると、本社も含めてどこの事業場 る事業場では嘱託産業医が必要だということ になっています。それが、本社がかなり小さ は専属産業医が必要、 それから千人以上の従業員がいる事業場で 50人以上の従業員がい

ば、 散事業場を含めてカバーさせるというケース 雇って、千人以上の従業員がいなくても、 で、 大手企業ではかなり出てきています。 会社に所属する1名の専属の産業医を 会社は同じようなリスクを背負いますの

まり法律に関わらず専属産業医を選任すると

つ

いう状況になっています。

になります。 本全体で見ると非常に小さいのだということ を受けた産業医がカバーしている範囲は、 下の企業が非常に多いことを考えると、実際 す。そうしたサイズの企業と、さらにそれ以 率が7割を切っているという状況にありま 法的義務があるにもかかわらず産業医の選任 調査でも50~100人の従業員の事業場は、 とえば国が行なっている産業医の選任率の ますと、ここには大きな格差があります。 に産業保健が、そして専門的なトレーニング ところが中小規模の事業場はどうかと言 日

非常に低いという問題があります。 そうした人材がそろうというのが、 らくこのコミュニケーションはうまくいきま と理解するがんの専門医が両方いれば、 と機能する産業医と、社会的要因をしっかり おそらく多くあります。 医の間のコミュニケーションがうまくいかな で常に議論になっていたのが、産業医と臨床 いということでした。これは今回の問題でも メンタルヘルスの場合でも、 あるがん患者さんをはさんで両方ともに 企業の中でしっかり われわれ したがっ 確率的に おそ の間

疾病と就労の両立支援が産業保健の側で 話題になってこなかった理由

カバーしている範囲の狭さ

- ●専門の産業医の関与が大手 企業に限られている
- ●中小規模の事業場では産業 医の選任率が7割を切る
- ●会社を辞めた後は追えない (雇用関係が前提ゆえ)

産業医と臨床医の連携



がん患者(両立支援)

機能する産業医

社会的要因をしっかりと 理解するがんの専門医

ことへの対応を臨床的要素から考えてみます

臨床的要素を診断治療的要素ということ

の事業所でも、業種に関らず中心になってい んでいるのですが、そういう面での仕事がど のをわれわれは心理社会的健康障害要因と呼

時間を非常にとられています。そういう

コミュニケ-

常に減ってきています。

からみると、

産業医の関わる臨床的要素は非

企業の中でしっかりと

場においては有害物があり、 診療所があり治療も含めて診療を行なう、工 昔はどちらかというと東京本社においては 有害要因に対し

ないかと思います。 そろっていないということが大きな要因では できないわけではなく、そうした人材が

常にクローズアップされていて、こういうも ンタルヘルスの問題とか過重労働の問題が非 てきていました。それが最近の産業保健活動 2つのことを産業保健という名のもとにやっ て対策を立てていくという非常にかけ離れた 職場環境の改善もありますが、一方でメ

> うか、 が言えると思います。 は職場にどのようなフィードバックをしよう こととか、長時間労働者に必ず面接して、そ の部分は非常に分厚くなっているということ 素と考えると、産業医の機能としては、そこ かといった、個別対応ということを臨床的要 の人にどのようなアドバイスをするか、また か、つまり発生した事例をどう扱うかという ではなく、メンタルヘルスの問題をどう扱う ところが以前のように職場環境をどうしよ あるいは集団をどうしようということ

う判断を常にしなければいけないという点で に過ぎないので、どこまで制限すべきかとい に 働者への支援という、本日の大きなテーマに で「エイ、ヤッ」とやる場合が多いです。そ いはリスクを持った方に就業配慮をする時 て就業配慮をやる、つまり何らかの疾病ある 交差させてみますと、 健の現状ですが、その状況を疾病を有する労 そういう現況が産業医の、 どこかで話し合い、 非常に困るのは、これはあくまでリスク われわれは産業医とし 納得感を得るかたち あるいは産業保

> おりません。 どうしていくべきかという議論がまだされて な感じがします。 出すことが、産業医としては多いと思います。 け安全サイドに立った就業配慮を意見として 況において就業配慮をする時には、 定期間、または周りに納得感があるような状 ような疾患の場合は、制限をし過ぎないよう その人の職業人生に比較的大きな影響がある の時に、たとえば慢性疾患のような、 にすることがとても重要な場合があります。 どうもがん患者の場合はその間にあるよう 一方で、母性健康管理のような、 ただその部分のスタンスを できるだ つまり一 制 限

があると思います。 制度的要因、共感的要因、業務的要因の3つ うことでは、支援状況に与える要因として、 それから疾病を有する労働者への支援とい

を踏み、または情報を集めて就労配慮に結び 有利なことだと思います。 います。これはとてもこの問題を考える時に つけていくかという制度がかなり整ってきて 中心に、職場に戻ってくる時にどういう手順 省から依頼、多くの企業でメンタルヘルスを 労働者の職場復帰支援の手引き」が厚生労働 して、とくに「心の健康問題により休業した のですが、メンタルヘルス対策をきっかけと うプログラムがこの病気の場合非常に重要な 制度的要因としては、やはり復職支援とい

多くなってきているので、リハビリ出勤制度 もうひとつは、 一度に戻れない方が非常に 場の理解が得られるか、

得られないかという

病気という種類

それから共感的要因というのは、

先ほど職

ことが話に出ていましたが、

も支援状況にはプラスに働きます。 度を制度上設ける企業も増えています。これ 前提の制度も含めて、リハビリ出勤という制 て制度上違いますが、「労働しない」ことを する」ということですが、これは会社によっ があります。職場に戻るということは「労働

な方向に働く問題ではないかと思います。 うことに当てはめた場合、 にあります。これはがん患者の就労支援とい リセットをする条件が厳しくなっていく方向 な問題になっていて、今は同一疾患に対して 間がリセットされるということが非常に大き めると何度も何度も休み、 たようです。これがメンタルヘルスに当ては 職期間はリセットされるという制度が多かっ うことが問題になります。これまでは1ヵ月 のように延長するか、つまり通算するかとい 範囲内で、 ものでは4年というところもあります。その 産業医がいるところでは1・5年から、 制度は長いものがあります。 るのですが、 どないということと少し違う感想を持ってい ど言われた長期休職制度が私企業にはほとん ところが一方でメンタルヘルスの問題は、 普通に働ければ、次に休んでも、一度休 度再燃する可能性が非常に高い。 何度か休む場合に、休職期間をど 大手企業の場合、 そのたびに休職期 支援制度上、不利 私が知る範囲 けっこう休職 先ほ

> 得られやすいわけです。ただ翻訳がきちんと 問題よりもがんの問題のほうが共感的理解は そういう意味で結果的に辞めるという話が出 ということを、過剰に考える方が出 もし本人に何かあったらどうなるのだろうか されていないと、その方に働いてもらって、 てきているのかもしれません。 からしますと、少なくともメンタルヘルスの てきます。

疾病を有する労働者への支援

制度的要因

- 復職支援プログラム

 母 プラス
- ・リハビリ出勤+プラス
- 休職制度の要件の締め付け

● マイナス

共感的要因

・職場の理解 🕀 プラス

業務的要因

- ・休んだり、出てきたりが困る →中小企業で特に厳しい
 - マイナス

なのだろうというように思っています。 特徴からすると、ここはいちばん大きな課題 ことを繰り返す方です」ということをみなさ 直に言って〝休んだり、出てきたり〟という られていますので、「いちばん困るのは、 が、今の日本企業はどこでも非常に人員が限 んはっきりと言われます。がんという病気の 業務的要因というのは、当たり前の話です 正

題になってくるのではないかと考えます。 す。この非正規労働者の問題はたぶんこのが 待を持てるという範囲が非常に限られてきま 待ができないところではないかと思います。 を考えると、ここの部分は産業保健にまず期 す。そういうようなところに産業保健という ことが実際にしばしば発生しているわけで なると、そこからは「辞めてもらう」という に家族的に対応するのですが、抱えきれなく がありますが、社長があるところまでは非常 模企業のメンタルヘルスの調査をやったこと 業の場合はそうではありません。とくに小規 くのではないかと思います。ところが中小企 と手順を持ってやっていけば比較的うまく の立場から見ると、大企業の場合は、 サービスが、ほとんど手が回っていないこと ん患者の就業という問題でも非常に大きな課 さらに今は非正規労働者が非常に増えてい そういうことでがん患者の就労を産業保健 非正規労働者に対してというところま 産業保健がなんとかできる、 きちん 期

Focus

郎 立命館大学 総合理工学院 生命科学部

いてお話します。 の評価とコストパフォーマンスの測定法につ 診療ガイドライン作りに生かした経験などか 評価を行い、そこから得られたエビデンスを クノロジーアセスメント、すなわち医療技術 研究方法論についてお話しします。効用 の話は、 抗がん剤を中心としたヘルステ

るか、 カー 関らせていただいており、 トパフォーマンス測定が職場復帰の助けにな 源が限られた時代において、どのようなコス うにすることだろうと思っています。 態調査の結果を産業医と医療ソーシャルワー しされたように、身体的・心理的・社会的実 今回の研究の一つの目的は、皆様方がお話 (MSW)に有効に活用してもらえるよ どのような医療資源の配分が必要であ という視点から研究デザイン作りに その話をいたしま 医療資

そして「がん等勤労者の罹患率の高い疾病の つて、 本日は、 「効用」 の意味と測定法

> お話を少しさせていただきます。 フォーマンス測定法という、テクニック的な 治療と職業の両立支援」に関わるコストパ

のカーブのオンパレードで、 どうしてこういう世界に入ったかと申します 訳ないのですが、効用というものは、「消費 もお話をされていましたが、 況にありました。これはどこかで立花隆さん なければならないほどがんの治療が厳しい状 ていなかったのです。実際にそれに汲々とし アウトカム指標として生存期間のみしか考え 考えない、という現状、つまり多くの医師は 学会とか臨床腫瘍学会ではカプランマイヤー と、抗がん剤の治療をやっていて、患者さん 者が財やサービスを消費することによって得 式に学んだわけではないので間違ったら申し が非常に副作用に苦しんでいる中で、 れています。私が医療の技術評価研究の中で、 る主観的な満足の度合い」(大辞泉)と言わ まず「効用」(utility)です。経済学を正 私が医師になっ それ以外は何も 癌治療

> 実際には非常に手ごわいのです。 できる治療法ができると思っていましたが た1981年頃は、 21世紀までにがんを克服

ういうものをしっかりと評価してエビデンス りましたように、患者さんや一般の方の視点 づき、私がやることにしました。 を出している研究者がいないということに気 通じて気づきました。よく考えてみたら、そ に重要なのだということに、患者会の活動を に立てば、健康および生活アウトカムが非常 職業として当然ですが、先ほどからお話があ したがって医師が生存期間を気にするの

値観や選好の度合」というものを、 医療経済評価の中では、 経済評価に私の研究の中心は移っています。 かっているのか、ということを評価する医療 するのに、どれくらいのコストが社会的にか いますが、両方を加味したアウトカムを改善 合わせたもの、必ずしも掛け算ではないと思 さらに最近では、 生存期間とQOLを掛け 「QOLに関する価 「効用値

てされてきています。 という指標で測ることが、 実は長年にわたっ

効用、 効用を構成するという前提のもとに、費用対 いのですが、 の効用と社会の効用とは当然異なることも多 の合計が社会の効用になる」と仮に考えてい うことです。 人の効用をまず評価しなければいけないとい のではないかと思います。いずれにせよ、個 はQOLそのものであるという方がいらっ われています。 あるということで紹介をいたします。 |効用」は「QOL」とnearly equalと言 費用対効用の測定をするテクニックが 実際には皆さんご存じのように、個人 一応個人の効用の合計が社会の 厚生経済学では、「個人の効用 医療現場の視点では少し違う 医療経済の先生方には、効果

うするかと言いますと、生存期間、 素で構成されるQOLなのですが、 とも3つや、それに機能面などを加えた多要 効用値は0・8である、というように使いま す。その場合にたとえば乳癌術後患者さんの 想定できる最高の健康状態を ゙ード」 としま 定できる最低の健康状態あるいは死を゛0、、 Life Year [QALY]) & (QOL)、コストを組み合わせた統合指標(代 一つの尺度に押し込めたやり方です。 臨床家から見たらけっこう粗い評価をし 用値の測定法ですが、簡単に言えば「想 身体面、 費用効用比Cost/Quality - Adjusted 心理面、社会面という少なく 医療経済学や医 無理矢理 効用値 なぜそ

Quality-Adjusted Life Year (QALY)

質 ≒ QOL

費用効用比では、「効用」の -つの単位として 「QALY」が用いられている

て用いたいためです 療管理学において、 医療資源配分の指標とし

リスクの患者さんをまず選び出す作業をしま するだけでも意味がありますが、最終的には、 と思っています。それでハイリスク、アット を行うことにより、就労復帰を予測する式(最 最初に行う横断研究に引き続き経時的に調査 重ねられつつありますが、他のがん種では私 費用調査そのものがありません。 初に研究計画を作られた先生方はクリニカル います。そこで今回の研究では、 は臨床試験の中などで評価されデータが積み 知る限りそれほど調査がされていないと思 本ではなかなか社会的にしっかりとした と名付けておられます)を作りたい 幸い乳癌で 実態調査を

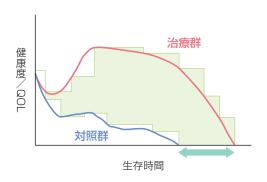
> 用対効用を見たらどうかという提案をさせて 入プログラムを作成し、その費用対効果、 いただいています。 方や産業医が集中的に関わる効率のいい介 次に、アットリスクの患者さんにMSW 費

研究期間的に無理があるようでしたら、

ような見方をするかもしれません。 どのくらい費用対効果が異なるのか、 が、その場合は、後づけ解析にはなりますが、 なり介入調査もありうるかとも思うのです 初の計画のように経時的調査を省略していき ハイリスクであった方とそうでない方とで、

アジアの国々でもだいたい欧米とそう変わら ンターネット調査ではありますが、 じような数値を出しています。 イギリスなどでは日本円に直して、 Willingness to pay (WTP) すが、ある程度のコンセンサスが出ています。 れるかということは、国よって異なるはずで のくらいのお金をかけることが社会的に許さ かということです。1QALY の延長にど (1QALY) を延ばすためにいくらかかる 療群で生存期間を完全なQOLでの1年間 は、対照群あるいは標準治療群と較べて、 比というのは、臨床試験などで見る場合に いう指標の調査を行って、カナダ、アメリカ、 800万円というところが合意されてい 増分費用効用比でみます。 費用対効果は、 日本の調査でも、 実際には費用効用比ある 私の共同研究者が同 (支払意思)と 増分費用効用 限界のあるイ 日本でも 約500

QALY の概念モデル



効用値は生存期間やコストと 組み合わせて使うことが多い

●費用効用比

Cost-Utility Ratio: CUR

- Cost / QALY
 - =1QALY生存するためにかかる費用

●増分費用効用比

Incremental Cost-Utility Ratio: ICUR

- Incremental Cost / QALY
 - =「対照群」と比べて「治療群」で生存期間を1QALY延長するためにかかる費用

QALY League Table - 治療間比較

	Cost/QALY (£ Aug 1990)
コレステロール検査と食事療法 (40-69才)	220
頭部外傷に対する脳神経外科的治療	240
GPによる禁煙指導	270
クモ膜下出血に対する脳神経外科的治療	490
脳卒中予防のための高血圧治療(45-64才)	940
ペースメーカー装着	1,100
股関節人工骨頭置換手術	1,180
大動脈狭窄症に対する弁置換手術	1,140
コレステロール検査と治療	1,480
冠動脈バイパス手術(左主幹部病変、重度の狭心症)	2,090
腎臓移植	4,710
乳がんスクリーニング	5,780
心臓移植	7,840
コレステロール検査と段階的治療(25-39才)	14,150
家庭での血液透析	17,260
冠動脈バイパス手術(1枝病変、軽度の狭心症)	18,830
腹膜透析	19,870
病院での血液透析	21,970
透析患者の貧血に対するエリスロポエチン療法(死亡率10%減少と仮定	54,380
悪性脳腫瘍に対する脳神経外科的治療	107,780
透析患者の貧血に対するエリスロポエチン療法(死亡率減少なしと仮定)	126,290

Maynard (1991)

QALYの概念モデルとしましては、生存時は、0・4 QALY、という単位で考えます。と、生存年xQOLあるいは効用値、といきので、たとえば効用値が0・4であれと、生存年xQOLあるいは効用値、とい

でわかればいいと思っています。用対効果、費用対効用を示すか、がこの研究産業医による介入プログラムがどのような費一つの指標として、わが国のMSWあるいはない値が出ています。そういうようなものを

 えます。
 変わってくることを見ない

 な面積で差を見ない
 との研究

 はます
 ここでは他の研究を関する

 ここでは他の研究を表現
 との研究

変わってくることもあり得るというデータもやった場合ではお勧めの治療法の優先順位が生存期間の差と実際のCost/QALYでここでは他の研究者のデータですが、単純にここではの研究者のデータですが、単純に

QOLが測れるとしたら、スライドにあるよ期間だけを見ていたのですが、もし健康度や期間だけを見ていたのですが、もし健康度や期間だけでしたら、対照群と治療群の差は生存



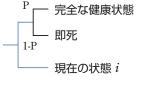
効用値測定の 3 つの方法(直接測定法)

評点尺度法 (RS)

- 想像できる最高の健康状態 0.7 想像できる最悪の健康状態 or 死

基準的賭け法 (SG)

等価値となる場合のP



時間得失法 (TTO)

完全な健康状態 x/t現在の状態 i 1.0 h_i 0 x t時間

iでt年生きれるとする。神様が完全な健康の x年と交換してくれるとすると、xは何年か?

EQ-5D による効用値の測定(間接測定法)

「移動の程度」、「身の回りの管理」、「ふだんの生活」、「痛み・ 不快感」、「不安・ふさぎこみ」の5項目に答えることにより、 対応するTTOの値が算出できるようになっている。

■EQ-5Dの他に、Health Utility Index(HUI)も 世界的に良く用いられる。

> 以下のそれぞれの項目の一つの服务に印をつけて、あなた自身の今日の健康状態を最も 見く表している記述を示して下さい。 私は歩き困るのに問題はない・・・・・・・・・ □ 私は歩き回るのにいくらか関連がある・・・・・・・ □ 私はベッド (余) に後たきりである・・・・・・・ □ 私は決面や希替えを自分でするのにいくらか問題がある・・・・・・ 私は決選や希替えを自分でできない・・・・・・・・・ □ ふだんの活動 (例:仕事、勉強、家族・余昭活動) 私はふだんの活動を行うのに問題はない・・・・・・・ □ 私はふだんの活動を行うのにいくらか問題がある・・・・・・ 私はふだんの活動を行うことができない・・・・・・・ □ 不安/ふさぎ込み 私は不安でもふさぎ込んでもいない・・・・・・・・ 私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる・・・・・・ □ 私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる・・・・・・ □ (大のページにおすすみください)

スを出して国民に説明をして医療政策を決 資金による償還に値するかについ 実際の公的資金による償還にOKを League Table とらうや 医薬品や医療機器の費用対効果 評価を行うとともに、 主にこの値と実際に罹患し て考えます。 この そこではQALY ようなエビデン のを作 単にこれ それらが ての って ガ 5 その 今は、 を考えています 考え方がでてこないといけないでしょう。 テクニックを考えてやってきているの 前 0) 、参考にしない手はないだろうと思います。 用値の測定につ 日本版としてどういうものができるの まま導入は全くできないと思いますが に医療崩壊した英国 適 正な value based

に関 いま

する

ず。

かどうか

は、

る方の人数を掛け

ではあり

ませんが

イダンスを出

しています。

費用 組織

対効用

があり、

国で

は、

NICEという政府関連

機関

ています。

日本でもこれ

公的

しく説明しませんが、 て、 オリジナルとしては 本日はこれ 以上

がせっかくこういう からこういうよう pricing と です いうも 20 詳 などを使 快 さんにやることは難しい (Time け (EuroQol-5Dimension: [あります。 口 法 点 ŋ やはり 尺 (Standard Gamble: SG) の管理」、 「不安・ 度 9 法 難し たり工夫され 11 0) で、 0

種類は、

そこで費用の計算です。

基本的には費用の

直接費用というのは何らかの形で直接患者さ

直接費用と間接費用に分かれます。

EQ-5D の回答の効用値への換算表 (Tariff)

項目法	効用値	5項目法	幼用值	5項目法	効用価	5項目法	効用値	5項目法	幼用領	5項目法	劝用值
11111	1,000	12223	0.558	21112	0.711	22231	0.482	31113	0.318	32232	0.076
11112	0.786	12231	0.557	21113	0.661	22232	0.419	31121	0.350	32233	0.026
11113	0.736	12232	0.494	21121	0.693	22233	0.370	31122	0.287	32311	0.243
11121	0.768	12233	0.444	21122	0.631	22311	0.587	31123	0.237	32312	0.180
11122	0.705	12311	0.661	21123	0.581	22312	0.524	31131	0.236	32313	0.131
11123	0.656	12312	0.599	21131	0.580	22313	0.474	31132	0.173	33122	0.185
11131	0.654	12313	0.549	21132	0.517	22321	0.506	31133	0.124	33123	0.136
11132	0.592	12321	0.581	21133	0.467	22322	0.444	31211	0.386	33131	0.134
11133	0.542	12322	0.518	21211	0.730	22323	0.394	31212	0.323	32321	0.163
11211	0.804	12323	0.469	21212	0.667	22331	0.393	31213	0.274	32322	0.100
11212	0.742	12331	0.467	21213	0.617	22332	0.330	31221	0.306	32323	0.050
11213	0.692	12332	0.405	21221	0.649	22333	0.280	31222	0.243	32331	0.049
11221	0.724	12333	0.355	21222	0.587	23111	0.672	31223	0.193	32332	-0.014
11222	0.661	13111	0.747	21223	0.537	23112	0.609	31231	0.192	32333	-0.063
11223	0.612	13112	0.684	21231	0.536	23113	0.560	31232	0.129	33111	0.328
11231	0.610	13113	0.634	21232	0.473	23121	0.592	31233	0.080	33112	0.266
11232	0.548	13121	0.666	21233	0.423	23122	0.529	31311	0.297	33113	0.216
11233	0.498	13122	0.604	21311	0.640	23123	0.479	31312	0.234	33121	0.248
11311	0.715	13123	0.554	21312	0.578	23131	0.478	31313	0.184	33132	0.072
11312	0.652	13131	0.553	21313	0.528	23132	0.415	31321	0.216	33133	0.022
11313	0.603	13132	0.490	21321	0.560	23133	0.366	31322	0.154	33211	0.284
11321	0.635	13133	0.440	21322	0.497	23211	0.628	31323	0.104	33212	0.222
11322	0.572	13211	0.703	21323	0.448	23212	0.565	31331	0.103	33213	0.172
11323	0.522	13212	0.640	21331	0.446	23213	0.516	31332	0.040	33221	0.204
11331	0.521	13213	0.590	21332	0.384	23221	0.548	31333	-0.010	33222	0.141
11332	0.458	13221	0.622	21333	0.334	23222	0.485	32111	0.376	33223	0.092
11333	0.409	13222	0.560	22111	0.720	23223	0.435	32112	0.314	33231	0.090
12111	0.795	13223	0.510	22112	0.657	23231	0.434	32113	0.264	33232	0.028
12112	0.732	13231	0.509	22113	0.608	23232	0.371	32121	0.296	33233	-0.022
12113	0.682	13232	0.446	22121	0.640	23233	0.322	32122	0.233	33311	0.195
12121	0.714	13233	0.396	22122	0.577	23311	0.539	32123	0.184	33312	0.132
12122	0.652	13311	0.614	22123	0.527	23312	0.476	32131	0.182	33313	0.083
12123	0.602	13312	0.551	22131	0.526	23313	0.426	32132	0.120	33321	0.115
12131	0.601	13313	0.501	22132	0.463	23321	0.459	32133	0.070	33322	0.052
12132	0.538	13321	0.533	22133	0.414	23322	0.396	32211	0.332	33323	0.002
12133	0.488	13322	0.470	22211	0.676	23323	0.346	32212	0.270	33331	0.001
12211	0.751	13323	0.421	22212	0.613	23331	0.345	32213	0.220	33332	-0.062
12212	0.688	13331	0.419	22213	0.564	23332	0.282	32221	0.252	33333	-0.111
12213	0.638	13332	0.357	22221	0.596	23333	0.232	32222	0.189	-	
12221	0.670	13333	0.307	22222	0.533	31111	0.430	32223	0.140		
12222	0,608	21111	0.774	22223	0.483	31112	0.367	32231	0.138		

池上直己、下妻晃二郎 他:臨床のためのQOL評価ハンドブック、医学書院、2001.p16

きるようになっている)というようなものを 次にコー

のように見えて、効用値へ変換できる換算表使います。一見プロファイル型のQOL尺度

次にコストパフォーマンスのお話です。医療経済評価はまず、どのような視点で評価するかが大事なのですが、一般的には社会全体の視点での評価が最も望ましいと考えられています。現場が良ければそれですべて良し、とます。現場が良ければそれでするめて思っています。現場が良ければそれでするめには社会全体の視点」参照)。実はこの視点が医師に一番の視点での評価が最も望ましいと考えられています。という時代では今や全くないだろうと思います。医次にコストパフォーマンスのお話です。医

医療経済評価・分析の視点

―「視点」をまず明らかにして議論を行うことが重要 ―

視点	目的	費用の範囲			
国民・患者・家族	・個々の国民・患者・家族の臨床判断	・国民・患者・家族が負担する医療・ヘルケア関連費用 (自己負担、OTC*、介護、健康増進・予防などを含			
医療機関	・患者の代理としての個別臨床判断 ・医療機関経営における意思決定	・医療機関内の費用 ・他の医療機関での費用、保険システムの費 用は含まれない			
支払い者	・保険償還の決定、価格決定の参考	・保険システム内の費用			
社会全体 (最も望ましい)	・社会的な医療政策の決定・理想的な医療システムの構築	・すべての経済的費用が含まれる			

*Over the counter drug:医師の処方箋なしで購入できる医薬品

やさしく学ぶ薬剤経済学 坂巻弘之著、じほう社 より改変



れないことが多いので仕方なくレセプトから 費は日本の場合、 医療費と直接非医療費があります。 健康食品などに使っている費用、 直接非医療費は、 補整具であるとか、 実際の費用が病院から得ら たとえば乳癌 サプリメ 直 接医療

んが支払っている費用です。

その

中では直

収集する費用の内訳と収集方法

直接費用

直接医療費 …… Direct health care cost 医療機関に 支払われる費用

Direct cost

通院費用 疾病に関連する

Indirect health care cost

補装具の購入費

(生産性費用) Indirect cost (productivity cost) 労働時間損失を 機会費用として算出

■ 病院からレセプト(紙媒体、電子媒体)を回収

患者へのアンケート調査により情報収集

分析法の種類

費用最小化分析

cost-minimization analysis: CMA

2 費用効果分析

cost-effectiveness analysis: CEA

費用効用分析

cost-utility analysis: CUA

費用便益分析

cost-benefit analysis: CBA

れたというような費用です。 の費用とか、 ど機会費用です。 せんが今回の研究テーマに非常に関係してく ためにご主人から得られたはずの収入が失わ ると思いますが、 ご主人に送り迎えしてもらった 損失費用です。 仕事ができなくなったため これらをトー 労働損失な

ていますので、

お役に立てることがあるの

いう費用を算出する方法のノウ

ハウを蓄積し

われわれはある臨

床試験グループで、

費などです。 間接費用は、 直接は払ってい

> うことです に評価しないと社会的には意味がないと

はないかと思っています。 分析などがあります。 費用分析法の種類としては、 費用効果分析、 同じ効果であれば安いほうがい 費用効用 費用最小化分析という 分析、 費用最 費用便益 いと 小 化

は、

析は1単位の効果の指標を決めてやるという 効用分析を使うことが多いです。 は使えないやり方です。 う当たり前の話です。 用効用分析が今回は使えないかと思っていま **査値などに意味を持たせてもいいということ** やるとか、QOLに規定する必要はなく、 ことで、必ずしも先ほどのような生存期 費用効果分析の内の一 生存期間とい これはなかなか医療で 費用効果分析と費用 うも つのかたちとし ので求め 費用効 た費 間 果 検

Discuss

(発言順)

●吉谷

真治 (司会) それでは

ディスカッションに入りたいと思

(3)

両立支援のあり方、具体的方

支援のための課題について

策について

います。小テーマを挙げさせてい

産業医科大学副学長 森 晃爾

東洋大学経済学部総合政策学科教授

静岡県立静岡がんセンター総長 建

立命館大学総合理工学院生命科学部教授

理事長 伊藤 庄平

東京労災病院院長 野村 和弘

関原

嶋田 紘

茂 門山 東京労災病院両立支援 ・がん分野主任研究者

場や産業保健の現場にどのよう

な影響を与えているか。

医療事業部勤労者医療課長 吉谷 真治

(2)

がん治療の現状(医療技術の

話をいただければと思います。

この5つについて先生方からお

進歩等)と、治療と職業の両立

非正規労働者への対応

会社の社会保障機能の低下と

非正規労働者の増加や家族、

いった社会の変容が、臨床の現

(5)

今後の研究の方向性

(機構に

期待すること)について

いて

に係る費用対効果と測定法につ

ただいています。

(4)

がんの治療と職業の両立支援

● 森 話の中でも少し出ていたように思 が、臨床の現場や産業保健の現場 機能の低下といった社会の変容 者の増加や家族、会社の社会保障 か」ですが、先ほどの森先生のお にどのような影響を与えている いますが、いかがですか。 それでは1番目の「非正規労働 晃爾 今回のテーマは、会

組み合わせの問題だと思います きるのかということと、一般の社 社側の制度でどのくらいカバーで 会資源がどうケアできるかという

大企業の人事構成も限界状況

ても、 どそこから先へは進めません。 件が整っていない場合は、ほとん 以上のことは企業ではできない ができるかということです。それ の中にあるという条件において何 が定められて労働契約や就業規則 す。実際にメンタルヘルスの問題 られる範囲が非常に限られていま は会社の制度によるカバーを受け が、やはり非正規労働者というの であっても他の疾患の問題であっ いう状況にありますので、その条 産業医ももちろんできないと 企業でできることは、制度

PART Discuss

> 問題ないのですが、 思っているのですが、最近は雇用 すると、 うことだと思います。 にそういう状態になっているとい な影響があるということで、 えた場合にこの問題は非常に大き いということが、よく発生してい してサービスをしなければいけな なければならない状況がありま 条件が人によって違い、差を付け プログラムを誠実にやりた はできるだけ同じレベルの、 産業医側とか産業看護職側 あなたが受けられるサービス そういう意味で健康な時は 制度は何ということを意識 自分たちのサービス対象 健康問題を抱 同じ から

晃爾 (もり・こうじ)

産業医科大学副学長。

1986年、産業医科大学医学部卒業。1990年、 産業医科大学大学院博士課程修了。(財)西日本 産業衛生会北九州産業衛生診療所健康管理部長、 エクソンモービル(有)医務産業衛生部統括部長、 産業医科大学産業医実務研修センター所長等を経 て、2005年より現職。

主研究領域: 産業医学、産業医実務教育。

常にしづらいということですが、 については、 非正規労働者、 ●吉谷 その点についてはどうですか。 ありがとうございます。 会社側のカバーが非 あるいは中小企業

す。 そのような情報に対してなかなか れている大企業が制度的に使い、 しているのはやはり大企業なので りで恐縮ですが、リワークのプロ ● 森 の制度を使えていないということ アクセスできない中小企業が、 く作っているのに、 た時に、その情報をしっかり理解 会的資源によるプログラムができ グラムがあります。 そうすると社会資源をせっか 例えがメンタルヘルスばか いちばん恵ま あのような社

> ● 今村 業というのは、今は当然株式会社 ているという話が出ていますが、 いて、 注意していただきたいのは、大企 いただきます。大企業が整備され 意見はありませんか。 先生方から何かご質問、ご この第1の小テーマにつ 肇 ひとつだけ話させて

時に、 ます。 いといけないのではないかと思い に配慮しながらやっていただかな るので、その点も医療側から見た 出てくるということが起こってい があります。そこでさらに格差が ぜひ情報提供のような部分 バルな競争の中で勝ち残っていく ますが、そういう企業で、

整備

グ

П

れは排除されていくのです。 されている現状があれば、 がコスト負担になっていると意識 目的に対して、こういう疾病患者 なっています。 されている中でも過労死をはじ ければいけないと思います。 るかということもちゃんと考えな ためにどういうことが起こって いろいろな勤労状況が問題に 企業の持っている 当然そ

るのだという発想を、 れば、それが元をとって返ってく あったように、ちゃんと投資をす いてもきちんと理解されていない 先ほどの山口先生のご報告に 完全な疾病患者の就労環境の 大企業にお

とか営利企業を考えていると思い



肇 (いまむら・はじめ)

<mark>東洋大学経済学</mark>部総合政策学科 教授。同大大 <mark>学院経済学研究</mark>科経済学専攻 主任。1920年、 慶応義塾大学経済学部卒業。1981年、医学博 <mark>士号(東京大学</mark>)取得。1927年、同大大学院 <mark>商学研究科博士</mark>課程(計量経済学専攻)単位取得 <mark>退学。東洋大学</mark>経済学部専任講師、同助教授を経 て、1995年より現職。

研究領域:社会経済システム設計における社会的 経済・社会関係資本の貢献に関する日欧比較研究、 <mark>各国の社会経済</mark>におけるソーシャル・キャピタル形 成と組織のガバナンスの国際比較研究。

を業においても問題があるという 企業においても問題があるという ことを考えなければいけないし、 ことを考えなければいけないし、 とは間違いないところですから、 とは間違いないところですから、 とは間違いないところですから、 とは間違いないところですから、

ります。 くれるということが必要かと思い 事も大事な時には化学療法も医師 労務構成、人事構成というものが 規労働者を入れて、 ちろんあるのですが、 が加減することができると言って たく喪失させないで維持する、 を持ち、 あいで、 つ人材としての価値と治療のかね リギリの状態で判断することにな にしても、企業にとっては相当ギ なっている人の治療と仕事の両立 で、その長期雇用、 かなりギリギリに絞られている中 働と病気との両立という問題はも ●伊藤 長期雇用、終身雇用と考える 企業の労務構成、 治療がどのくらいの重み ある意味ではその人の持 人材としての価値をまっ 非正規労働者の労 終身雇用に コアの人材 同時に非正 人事構成 仕

人を残しても大丈夫ですと言うためには、人材としての質もありますが、こういう治療体系であればこの人を残せると企業が判断できるような情報提供をどこまでできるか、ということとのかねあいもあると思います。

雇用に非常に大きな影響が及んで ているということは、 とです。現在の経済不況によって きやすくなります。とくにパート うのはピークが40・50代にきます。 がんである乳がん、子宮がんとい かと申しますと、女性の代表的な 規の場合はパートの女性がかなり と限られているようですが、 るのは正規にお勤めされている方 いるのではないかと現場では感じ 女性に問題が大きくなるというこ したがって女性に問題が非常に起 ん等々はだいたい60代以降です。 る男性の病気である胃がん、肺が 企業で正規労働者として働いてい 大きな影響を受けています。なぜ Ш 般の非正規労働者に問題が起き 建 今ここで話されてい がん患者の 非正

方が企業ですと労務の担当です。それから病院に相談に来られる

がタイトになっている中で、この

大事の担当と労務の担当は考え方がまったく違います。医師としてがまったく違います。医師としてがまったく違います。医師としてがまったく違います。と次のしたいう視点があります。大むなしという視点があります。大むなしという視点があります。大むなしというででも、厳しいことをいう方がいらっしゃいます。企業の考え方も含めて視野に入れておかないも含めて視野に入れておかないと、両立支援という問題はなかなと、両立支援という問題はなかなと、両立支援という問題はなかなと、両立支援という問題はなかな

「産業医」という項

は目も設

け

「病院」というところが非常に多いのでしょう、「主治医」、う設問に対して、やはり企業にはついて誰に相談しましたか」といいのでしょう、「主治医」、上げます。NHKのアンケートで、上げます。NHKのアンケートで、

評価で見ないといけないのではなティブという視点からも医療経済たが、企業側にとってのインセンしたが、大事だという話をしまし

いかと思いました。

がしています。

済評価のところで、社会的立場かして気づいたことですが、医療経

ら見るのは大事だという話をしま

●下妻

晃一郎

今のことに関連

ります。

相談をしているというデータがあ上司・同僚」には36・5%の方がしかありませんでした。「会社のているのですが、たった1・8%



山口 建 (やまぐち・けん)

静岡県立静岡がんセンター 総長・研究所長。静岡県理事も務める。

回原理事の務める。 1974年、慶應義塾大学医学部卒業。国立がんセンター研究所内分泌部部長、同研究所細胞増殖因子研究部部長、同研究所副所長を経て、2002年より現職。この間、宮内庁御用掛も務める。研究領域:乳がん治療、腫瘍マーカー、がんの社会学。 PART Discuss

医療サイドの課題 個人情報保護法の考え方

した。 援のための課題について」という 大きなテーマになるのか、 なことをしていくのがこの研究の すので、どういう課題があるのか、 定法について」も少し入っていま の両立支援に係る費用対効果と測 医療側からの観点にも触れられま の進歩等)と治療と職業の両立支 いま山口先生が2つめの小テーマ 吉谷 方策について」、どういうよう 「②がん治療の現状(医療技術 「3両立支援のあり方、具体 また「4がんの治療と職業 ありがとうございます。 何が課

> と思います。 題で、何をやるべきかということ について、ご意見等いただければ

> > ネックがあるように感じたのです でした。そうしたところに少し

森先生などは個人情報保護と

していいかわからないということ ところに個人情報をどこまで開示 ことも聞いたのですが、そうした

ものを設けたらどうですかという

会とか、新たな復職委員会という

多くの

理者とはほとんど相談していない ということがあります。 です。しかし人事管理者、 とんどが「がんの患者さんの復職 弱の産業医の先生、 ●嶋 について相談を受けたということ ただきました。 の先生にアンケートをとらせてい るのですが、 田 予備調査として30名 (1)に遡るところもあ 産業医の先生はほ がんの主治医 労務管

ていただけないでしょうか。

な扱いをされているのか少し教え

守秘義務ということで、

どのよう



立命館大学 総合理工学院 生命科学部 1981年、山口大学医学部卒業。1985年、大 阪大学大学院医学研究科博士課程修了。川崎医 科大学外科講師、UCLA公衆衛生院留学、 大学理工学部教授等を経て、2009年より現職。 日本乳癌学会乳腺専門医。

立命館 主研究領域:臨床疫学、臨床腫瘍学、緩和医療学。

与し、職場を含めて意見を出し が中心となって産業医がそこに関 医が中心となるよりは、 合って最終的に事業者が判断をす の場合、 たという話がありましたが、 森 最近復職の制度が整ってき 適切な方法はやはり産業 人事労務 多く

こでその方たちに「どうしてです 医師という範疇ですが、 とです。また産業医の先生は同じ ように話したらいいのかというこ 患者さんのことをどこまで、どの ひとつは守秘義務でした。 か」ということを聞きましたら、 ほとんど相談をしていません。そ 境を提供できる産業医の先生とは けているのですが、柔軟な労働環 もうひとつ、主治医は相談を受 衛生委員 がんの 産業医はそう考えています。 が ということを産業医は考えたほう に積極的に必要な情報を出せるか 業者のほうなので、どうしたら逆 るいは安全配慮義務を負うのは事 労配慮をしなければいけない、 戻った時に、そのことに対して就 とですが、 まで個人情報を出せるかというこ るという流れです。その中でどこ いいと私は思いますし、 最終的に職場の中に

あ

は、 切だと思います。 くという流れに産業医がどうやっ 適切に情報を共有して対応してい 報を職場に理解してもらうことが 適切な配慮が受けられるために と思っています。むしろあなたが されないというのが、 から情報は出せません」とつっぱ あった時です。「守秘義務がある てもっていけるかということが大 か」という話をして同意を得て、 大事だから、それでどうでしょう 情報を出せるのは本人の同意が その結果本人に適切な配慮が 「あなたがきちんと自分の情 私は最悪だ

ます。 と思って、話し合う場を持ってい そういうやり方が正しいのだろう メンタルヘルスの場合、 ただこれはあくまで個人の 最近は

な不特定多数の人が入るような場 ことです。衛生委員会というよう き複数の人間が集まり、情報共有 いるのが普通です。 いけないという線の引き方をして で個人名を挙げて言っては絶対に かの守秘義務の自覚を持つという し、その人たちも合わせて、 問題に対して、その人を配慮すべ 何ら

度として考えなければいけないと いうことでしょうか。 情報を提供するかというところ とです。それからどの範囲にその ばどこまで話していいかというこ われわれもきちんと明確に制 個人の不利益にならなけれ 許可を得るということで

について話をされましたが、 れるとか、 ど共感的問題で職場の理解を得ら ないこともありません。ただ先ほ してください」と言うだけででき 病名は無しで、「こういう配慮を いけない範囲というのは、本当は、 就労配慮する時に共有しなければ と思います。一人ひとりにおいて ことを示すのは非常にむずかしい 制度としてどこまでという 得られないということ まっ

> も成り立ちません。そこをどう りますし、そういうことが言える 作っていくかだと思います。 結果的に配慮されることにつなが いう気持にさせるということが、 病気を周囲に理解してもらおうと と思います。やはり本人が自分の らく納得感が周りに生まれにくい やってくださいと言うのは、おそ にかくあなたはこの人を配慮して ような職場の雰囲気がないとそれ たく病気の名前も知らせずに、

でいるじゃないかという話になっ ことで何かご意見があればお教え かはこれからの問題かなと思って むずかしいのではないかと思うの るということは、現状ではかなり てしまいます。そういう環境を作 僚も、あいつは何もしないで遊ん というような環境を作っておかな 援をしようという時には、患者さ ●野村 いただきたいと思います。 いますが、そのへんの工夫という ですが、それをどう解決していく ければだめです。そうしないと同 んの情報をできるだけ開示できる 和弘 患者さんの就労支

● 森 先ほどソーシャルワーカー

働ける」と考える方です。もうひ

の話も出ましたが、結局、病名だ

には誰がいるのだろうかというこ 由を含めて翻訳できる人が、職場 必要があるのかということを、理 職場の中でどのような配慮をする はりきちんと病気という情報や、 ろなものがそうだと思います。や メンタルヘルスの問題も、いろい れはたぶん、がんもそうですし、 が、病気の場合は非常に多い。こ けが先に出ていき誤解されること

ければ、 ものが必要なのではないかと思 でカバーできる範囲が非常に小さ さんでもいいのでしょうが、それ 保健師さんがいるところは保健師 ころは産業医でいいでしょうし、 要だと思います。産業医がいると の出し手の立場としては非常に重 社会的資源として、

「がん」という疾病の特徴を考慮する必要性

早期胃がんとステージⅣではまっ と思います。胃がんに絞っても、 常に多い病気だということです。 ていない理由は、男性の6歳以上、 多い病気だということです。ただ いつかがんになります。それほど ご出席の方も、私も含めて半分は と絶対に間違えるでしょう。本日 らです。しかしいずれにしても非 退職した後にがんになっているか し意外に就労に関して気がつかれ ●山口 この研究を進める上で、 がん」という言葉で一括りする 2番目に「がん」はピンキリだ

書かれていれば、100%すぐに 断書に「3ヶ月で職場復帰可」と 特性を考えていない方です。「診 つのパターンはがんという病気の ると2パターンに分かれます。1 企業の労務担当者の方とお話しす 押さえてやるべきだと思います。 健康体に戻る代表的な病気です。 全に職場復帰できます。まったく たく違う病気です。 これくらいのことはしっかりと 3番目ですが、「がん」という 実は治ってしまうとほぼ完

とです。そのようなことが、

PART Discuss

> 役割が果たせるのではないかと思 ら休みたい」ということに対応で 理解は要りません。患者さんが、 戻れますから、企業側もたいした 上げたように一時乗り切れば元に あると思います。同列では語れな られますが、かなり大きな違いが きれば、この両立支援でほとんど いと思います。やはり先ほど申し ばメンタルヘルスがよく例に挙げ なのですね」というパターンです とつは、「がんですね。 **- 今日は抗がん剤の点滴があるか** もうひとつ重要な点は、たとえ もうだめ

あるいは再発してしまった場合

期化しない病気です。先ほどの医 となってしまう可能性が高いので だと思います。 く違うところです。治る、 ても、いずれ5年以内に死亡退職 まえばほぼ100%職場に復帰 し上げてしまうとがんは治ってし もしれませんが、先に、一言で申 があります。後ほど問題になるか を踏まえて両立支援を考えるべき れていると思います。そのあたり 療費の話がちょうどそれに反映さ い、いずれの場合でもそれほど長 治らない場合は、一時、働け そこがメンタルなどとまった 治らな

うな治療計画として、どのような というプラス思考を引き出せるよ しながらでも能力を活用していく

主治医からの情報発信が第一 歩

援を一 か、 すべて両立させるのだというわけ を一括りにして、あらゆるがんを れるように、「がん」というもの にはいかないと思います。そうい く、それに向けて研究をしていき 伊藤 事業的なかたちに構築してい その際にも山口先生が言わ 種のシステムと言います 私どももこういう両立支

り、 う意味では、 の、その人を残していく、 の時に治療計画も含めて企業側 療計画でこの人に対応していくの していけるだろうと提言する。そ で、企業の理解さえあれば、 てて、主治医としてはこういう治 がんについて、 産業医の方に対してある種の 主治医の方が企業な ある治療計画を立 がまん 、両立

されていまして、人材としてより 医の方の協力が必要になってくる ルワーカーのような人も必要にな が次に来ます。そこにはソーシャ につなぐ人は誰なのかということ う治療計画のあり方と情報化が、 のへんをどう理解させていくかと てとらえている面があるので、こ が、今の時代、労働力がコスト化 方です。製造業派遣ではないです で、こちらのほうが幅があり、労 デスクワークをやっている人たち うと本社で、工場ではない部分で に、人事というのはどちらかとい ます。先ほど先生が言われたよう 務というところが出てくると思い 病院側の臨床の場の研究の幅を超 と思います。それ以上になると、 るかもしれませんが、同時に産業 まず最初にあるのだと思います。 情報提供をしていけるか。そうい いうことになると、これは企業の えてくるのですが、それは人事労 人事労務政策に対する希望を、わ それから、それを理解し企業側 の方はどちらかというと工場の ある意味でコストの一部とし

> Ŕ ります。 をまず整備したいということがあ からの治療計画を含めた情報発信 ローチを始めるためにも、 能力も活用できるのだというアプ せん。ただ人事労務政策のほうで れわれとして述べなければなりま いうことであれば、人を残せる、 「がん」に対して配慮すると 主治医

まず中心は主治医から治療計画を のつなぎを研究成果として世の中 検討してもらうようにする。そこ 度的対応を提言して、 整備して、対応をはかるという制 についても病休制度等をきちんと 度広めていくことです。また機構 と思います。そういう方に対して、 どと違って有期雇用の場合が多い に多い。パートの場合は、 女性が多い。パートの方もたしか なのですよということを、 配慮していけば使っていける人材 合についての知識が必要でしょ なり、放射線治療が残るという場 んの場合のように手術後化学療法 に出して、提言をしたいのですが、 定のがんについて、とくに乳が 先ほどの乳がんの場合ですと、 またそれが企業にとっては 役所の方で 派遣な ある程

含めてどういう情報提供をしても

らうかだと思いますということをせないでしょう。ただこの人なら位業に残れるし、企業にとってもし、私の治療計画を信頼してくれし、私の治療計画を信頼してくれ

社会全体への取り組みを個人の意識変革のためにも

●今村 少し乱暴な言い方ですの人事とか政策が変らなければいの人事とか政策が変らなければいけないということでやっている限けないかという感じがします。つはないかという発想を、労働者一人でも申し上げましたが、自分たちでも申し上げましたが、自分たちの側からやはり仕組みを作っていくのだという発想を、労働者一人ひとりが持っていくという新しい試みが必トしていくという新しい試みが必トしていくという新しい試みが必あるのではないかと思います。

一方で特定拠出年金の401k やりという発想が非常に強い。 中で自分たち企業が生き残るため 中で自分たち企業が生き残るため には、仕組みを作って、それで終 わりという発想が非常に強い。

多いわけです。

態ではなかなか一人ひとりのきめの意識と個人の意識がそういう状について、企業の現場の人事労務について、企業の現場の人事労務

な態度としては、

仕組みを作れば

とがあります。企業のあからさまライアンスの問題で調査をしたこ

は医療ではなく法令遵守、

コンプ

申し上げました。 しわけありませんが、発想として 思います。やや乱暴な言い方で申 主的仕組み作りなのではないかと す。そしてそれがまさにデモクラ うサービスにアクセスして、こう 中にそういう意識をうまく持って とした言い方なのですが、個人の は非常にむずかしい。非常に漠然 細かいニーズに対応して、働き方 ティック
アーキテクチャー、民 がもしかしたら必要だと思いま うな仕組みづくりのようなもの いうことがあり得るのだというよ いただけるような教育とか情報提 を変えていくという仕組みづくり あるいは個人の側からそうい

●下妻 いま先生が言われたこと ●下妻 いま先生が言われたこと を同じようなことを考えています。この研究でできるかどうかわす。この研究でできるかどうかわからながしい。参加型と叫んでも、 参加したくないという人が多い類 がの民族なのかと思ったりもしまいの民族なのかと思ったりもしまいの民族なのかと思ったりもしまい方法は、マスコミ等をうまくいい方法は、マスコミ等をうまくいろいろな疾患のスティグマ感といろいろな疾患のスティグマ感と

> 点は、提言していけると思います。 とが必要だと思います。こうした ので、社会全体が変わるというこ 識だけが急に良くなることはない れましたように、会社のほうの意 したり、マスコミを通した活動と 名前を出す人もかなり増えてきま できるようになってきた、 もやっています。そういうことが がんで始めて、最近は統合失調症 で撮り、ウェブで公開しています。 組織では、患者さんの声をビデオ す。実際に私が関わっている民間 言いますか、そういうものをだ いうことが必要でしょう。 した。そういうようにウェブを通 ぶ払拭したいということがありま 実際に

●山□ 私はメンタルヘルスのうち精神科疾患に比べると、がんの両立支援は、はるかにやさしいというのが第一のスタンスです。私自身の厚生労働省科学研究班で始めているのは、小さなことなのでが、企業の労務担当者向けのがんの説明書です。先ほど申し上げんの説明書です。先ほど申し上げた「重篤ながん、軽症のがん」とた「重篤ながん、軽症のがん」とた「重篤ながん、軽症のがん」とた「重篤ながん、軽症のがん」ということはすでに作製にとりかかっていとはすでに作製にとりかかっている。

PART Discuss

ていただこうと思います。
が中心になりますから、こちらのが中心になりますから、こちらのが中心になりますから、こちらのが中心になりますから、こちらのが中心になりますから、こちらのできるでしょう。

でそういうものを作製させていた

●嶋田 抗がん剤を投与している●嶋田 抗がん剤を投与している

きることができるのだ

という情報を共有するためにDVDを作ったりと、いろいろな計画はしています。ただ、いろいろな計画でも企業や社会など周のの支援がないとなかなかむずかしいと感じています。

●森 他の分野の例ですが、体内植え込み型すが、体内植え込み型方の就業支援に関し方の就業支援に関して、日本循環器学会がした。その前の段階でした。その前の段階でした。

だという意識を与えるために作っ う措置をしてもしっかり働けるの むしろ医療者側に対して、そうい と聞きます。そのガイドラインは 辞めていくという例がかなりある 的アドバイスをすることにより、 訴えた時に、「あまり無理をしな を重視するあまり、本人が不安を 医療者が健康とか生命というもの ます。その背景の中に、ひとつは その分野でも3、4割の人が植え 問題はない場合が多い。ところが いほうがいいですよ」という一般 込みをした後に辞めてしまってい て、多くの職業において就労上の えた方でも、運転業務などを除い

要なのではないかと思います。 支援をしていくことは、非常に重 事をやっていきましょう」という ている患者さんを「がんばって仕 識をもち、働くことに不安になっ もかなりいるのではないかと思い そらくそうではない立場の先生方 ていこうということについて、お なんとか両立できるように支援し る先生も少なくなく、 生は言っていました。おそらくが を、そのガイドラインを作った先 んの分野でも、そういう意識があ たガイドラインであるということ 労災病院の多くの医療者が意 伊藤理事長が言われたよう 職業生活も

リレーショングッズの視点QALYの活用と

●今村 質問もかねてですが、少し視点を変えて、どういう研究をし視点を変えて、どういう研究をするかというひとつの可能性についてです。下妻先生のQALYの中で、満足度ということですが、中で、満足度ということですが、中で、たくにイタリアの人を中心にで、とくにイタリアの人を中心にで、とくにイタリアの人を中心に

ります。つまり所得はそう高くないます。 いうようなものでやるのでかありまして、最初はリンゴとミがありまして、最初はリンゴとミがありまして、最初はリンゴとミがありまして、職場すが、所得ともうひとつの軸にリすが、所得ともうひとつの軸にリまける満足度のようなものをとにおける満足度のようなものをといます。 つまり所得はそう高くなります。 つまり所得はそう高くなります。

そのコストがきちんと生産性に反 効用は高くないという研究です。 のですが、いかがでしょうか。 でできたらおもしろいなと思った な研究を、もし先生の研究の延長 映して返ってくるのだというよう 環境を企業が作ることによって めてこの会社では楽しく働ける、 境をうまく整備して、 なるのです。 でもがんばって働くということに ルグッズが高くなれば、安い賃金 との関係で言えば、リレーショナ と、お金をある程度もらわないと にリレーショナルグッズが低 くさんあれば効用は高くなる。 くてもリレーショナルグッズがた 人間関係が非常にいいのだという そうしますと企業のコスト意識 したがって治療の環 疾病者も含

●下妻 私は専門ではないのですが、こちらで使うことを決めておが、こちらで使うことを決めておられた就労に関する自記式調査票の中に、企業の中での人間関係について聞いているのかの東の中でどのようになっているのかわかりませんが、そういう項目に注目をしてめが、そういう項目に注目をしているの解析をしてみたいと思いま

ございます。

が。 あまり表に出ていないのは、 ます。新しいやり方でやったら、 くGHP的な発想が大事だと思い とは出ません。今のGDPではな いくと絶対に治療したほうがいい 以上ですから、生涯給与で出して のがんの罹患年代はだいたい60歳 す。給与を得ることができる男性 いうデータになってしまうので 積極的に治療しないほうがいいと いたことがあります。その結果が かつて私も一緒にやらせていただ で申し上げようと思ったのです また別な結果が出ると思います んどのがんでQALYをみると、 で発言します。QALYの仕事は が、今ちょうど話題が出ましたの ● 山 口 後ほど「効用」のところ ほと

●下妻 今言われたようにがんの 患者さんに対して一律に同じよう な指標でやるとそういう結果が出 ることがあると思います。 医療経 が学の Q A L Y の使い方の基本が 少し違うのかと思います。 治療効 少し違うのかと思います。 治療効 とがしっかりとあるものについて

> 通りだと思います。 通りだと思います。 通りだと思います。 通りだと思います。 がは、今、山口先生が言われたよう なことが起きうると思います。こ なことが起きうると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ なことが起きすると思います。こ

●吉谷 費用対効果の話で、われの研究は、政府のほうからは 費用対効果、どうやって測るのか ということを非常に強く言われて のように測るのかということで、 ただ今ご示唆いただいた点、そこ ただ今ご示唆いただいた点、そこ ただ今ご示唆いただいた点、そこ は門山先生のほうでご検討いただ き、下妻先生のアドバイスをいた がきながらやっているところで

が減るのにどんどん排除していくが減るということが予想されています。個々の企業で見れば確かにます。個々の企業が見れば確かにます。個々の企業が見れば確かにもかし社会全体で見ると労働者ということは、企業単位で見れば費いうことは、企業単位で見れば費いが減るのにどんどん排除していく

うな気もするのですが、 もっと大きな効用があるというよ 与を見た場合のものとは異なる、 の治療費をかけて、 ものを加味すると、単にこれだけ がある。それに社会的関係という なるものでも、大きく見ると効用 個々のものを積みあげると誤謬に 事業が社会的効用といいますか すがあります。そういう点でこの ないかということが素人の考えで 用というものが減っていくのでは ということになりますと社会的 しょうか。 その人の給 いかがで

います。 す。 くかという課題は残っていると思 そこをどのような設定に持ってい も悪いということではないので、 賃金等の関係で、 の指標ばかりではないと思いま よって、高齢者ばかりになったと ウトカム指標に何を持ってくるか はないのですが、安い賃金でもア しても社会的効用はあると思いま によって、 たように、ワークシェアリングで ●下妻 もうひとつは先ほど言われた 社会的効用と言ってもひとつ 先ほど今村先生が言わ あるいは環境の整備に 安ければ必ずし

PART Discuss

― MSW、ソーシャルワーカー等情報発信の担い手への期待

ご示唆をいただければありがたい を発信することにも非常に大きな そういうことをしていること自体 業ですから、そういう受け手もな 99・7%が300人未満の中小企 等を活用して、そういうものを発 発信していく、そのための仕組み うなるのだ」ということを知って すれば」、「2ヵ月がまんすればそ もしくは産業保健の現場から何か けです。そのあたりで臨床の現場、 効用があるような気もしているわ 上でないと専属産業医はいない 信していく。 この事業の中で、たとえばMSW が今はないということですので、 があると思います。そこに情報を いれば退職を選ばないということ あそうなのか、あと1ヵ月がまん そうしない、 企業の労務担当者も知っていれば ますか、 モデル事業をしていますが、 メディカルリテラシー。 ヘルスリテラシーと言 患者さん自身も「あ 従業員が1千人以

が。 とんど知りませんでしたが、 出にくいとしても、 とを含めてエビデンスがなかなか うことでは、費用対効果というこ 方、 か、 いう姿を見て社会福祉士の方と 世界とはまったく違います。そう さんきわめて控え目です。 いうことです。 てのアピールがいかに少ないかと にいました。そこに行ってまず驚 ●下妻 いうことしか申し上げられません でしょうか。 立つということはあるのではない アピールしていくこと自体が役に 情報をどんどん発信していうとい のは、言われる通りだと思います。 アピールが足りなさ過ぎるという たちの職業の役割とか意義につい いたのは、 会福祉士とMSWを育てるところ あるいは産業医の方も含めて ソーシャルサポートをされる 私は、今の大学の前に社 社会福祉士の方の自分 これは期待をすると 私も行くまではほ 何らかの形で 医師の 、みな

●山口 先ほど少し触れました静

たがってその方々に、先ほど出た ルワーカーが担当しています。し になります。その半数はソーシャ す。全国で三百数十カ所ある診療 は非常に明確に決められていま 両立支援も含め、患者さんや家族 シャルワーカーの活用が始まる。 けており、これから新たなソー カーと言えども、それほどでもな 的知識は、 なくなった人の時だけ出ていくと 医事課長の下にいて、 岡がんセンターのよろず相談 療者側の役割はかなり進むと思い するだけで、この事業における医 われわれが作ろうとしているよう ンターを持っており、ここが拠点 連携拠点病院はすべて相談支援セ への医療者側からの情報提供の場 61 いうパターンになっていた。 病院では、ソーシャルワーカーは は医療職より低い。また、 なるのです。したがって給与的に の問題点は、病院ですと事務職に しています。ソーシャルワーカー 数名のソーシャルワーカーで運営 わかりやすいパンフレットを提供 が、患者の訴えを聞く能力に長 『がん患者のお仕事』といった 医療ソーシャルワー お金が払え 今まで 医学 は

私が申し上げたのは、医療者側私が申し上げたのは、医療者側にそれができるのですが、ければいけないので、そのパンフければいけないので、そのパンフ

ます。 Ł どころか70歳に近づいているよう まとまった頃には、定年制は65歳 もいいデータが出るかもしれませ きます。その時点ではQALYで 状況になってくる。そうします うことです。そうせざるを得な 歳ぐらいにたぶんなるだろうとい ないのは、 究全体で考えておかなければいけ はぜひお持ちになるべきだと思 な気がしますので、そういう視点 ん。この両立支援の研究が実際に やや話題がずれますが、この がんの問題は大問題になって いずれ日本の定年は70

て、世界に発信できるものをつく たースを作ろうという意欲を持ったいけるのか、そのモデル 造をどのように活力ある社会に 造をどのように活力ある社会に きながのように活力ある社会に かっています。そういう

患者は雇ってもらえないという 失業者が多くなって経済不況だと うということでしたが、そうなっ タでは30%ぐらいが離職してしま ると25万人ぐらいは治ります。そ にあふれているというような状況 ような考えではだめだと思いま いう状況ですので、とてもがんの いく必要があると思います。 タをまずとるということで進めて る。その組織づくりのためのデー その半分は治ります。 10 年、 がんが年間50~60万人発生 静岡がんセンターのデー 20年後の高齢者が社会 。そうす 今は

てきますと25万人の3%ですから
7~8万人の人が離職しているのです。実際にその人は就業すれば
働けるのです。たとえば今は出生
率が22000人ほど毎年少なく
なっていますが、それをカバーす
る力は、がんだけでもあるという
ことです。そうした長期の展望を
が必要なのではないかと私は考え
ています。皆さんはいかがお考え
でしょうか。

●山口 私も同じ考えです。

がん罹患者の離職理由の解析を

●森 ここまで議論をしてきて、よくわからないのは、がんにかかった30%の方がなぜ辞めたのかということの本当の理由がきちんと分析できているかどうかということです。そこはどうなのでしょうか。もう一度考えてみますと、パートさんが辞めた時に、パートにを辞めて治った時にまたパートにを辞めて治った時にまたパートに

ということがあります。ということがあります。ということがあります。というのは非常にむずかしいわけです。そういうこともかしいわけです。そういうこともか要因はどこまで分っているのかということがあります。

出ましたが、私がいろいろな企業もうひとつ先ほど労務の問題が

とでお聞きしたいのですが。 辺りの分析はどうなのかというこ ういうことも含めてもう少しその ミュニケーションの中でもう職場 のでしょう。むしろ、職場とのコ 気を持っている人たちがリストに どの人を辞めさせたいかという優 リストラをやっているという時に が、私は多いように思います。そ 上司などの個人的な意見が出てき が抱えきれないという、たとえば あがるということはおそらくある 先順位の問題の中で、たまたま病 ほとんどありません。もちろん今 るという意思決定をすることは、 して初めから、この人は辞めさせ と関わってきた感じでは、会社と 個別に判断をすることのほう

●嶋田 たしか山口先生のところで確か約34%程度でした。たぶんで確か約34%程度でした。たぶんで確か約36%程度でした。たぶんで確か約36%程度でした。たぶんで確か約36%程度でした。たぶんで強めたというのが多いのでわれて辞めたというのが多いのでおれて辞めたというのが多いのではないかと思います。休んだりまた出たりすると、もういい加減にしてくれよ、と言われるようなとしてくれよ、と言われるようなと思います。

れたというのは4%ぐらいです。先ほど話がありましたが、解雇さ

●森 メンタルヘルスの場合でも、就労配慮をやり続けるというのは、労務担当者とか産業医が、職場の上司に「まあまあもうが、職場の上司に「まあまあもうが、職場の上司に「まあまあもうがでうなっているかということでがどうなっているかということでがどうなっているかということです。

りは、 ので、 年定年を早めて辞めてしまおうと 齢の問題も少しあります。2、3 の人があまりにも気を遣い過ぎる 願退職をしてしまったのは、 前と同じにはできない。30%が依 前と同じにできるだろう。半数は けるとは考えていません。半数は さんの約半数が前と同じように働 アンケートで、がんになった患者 点です。私の資料のアンケート調 場面は少なく、期間も短いという ずだと申し上げたのは、そういう ● 山 口 査でだいたい出ています。千人の い区切りだということです。年 もう辞めようと思うとか、 がんのほうがやりやすいは 私は、メンタルヘルスよ 周り

PART Discuss

> 場合は、 う少しがんばろうという気になる す。きわめて厳しく辞めさせられ 2、3年はちゃんと働けるのです。 ら状況さえ整えてあげられれば、 でしょう。再発した方でもがんの の半数は、支えてあげられればも るというのはごく少数です。 のへんの分析がもう少し必要で いう方も当然出てきています。 いろいろな治療をしなが あと

は、 伊藤 視力が落ちて辞めるという方 糖尿病の網膜症の場合

そういうことが出ています。

ということでした。これは糖尿病 と少し残念な、 先生からすれば、主治医からみる る。この研究をされた大阪労災の 業務ができるまで視力が回復す です。ただ手術した結果、一定の もらって当然、というような感じ 知識がない。会社のほうも辞めて 回復するかということについての う形です。また手術してどこまで て、視力も落ちたので辞めるとい ていくことに非常に負い目を感じ がいます。仕事と治療を両立させ の網膜障害のケースですが、 無念な気持が残る

くなる身体的要件が入る場合 のですが、今の視力の問題と 言われたような特殊なケース 支援の必要もありません。今 糖尿病のほとんどの方、大部 るのは、 のですが、両立支援という観 ●山口 私は糖尿病も専門な いうのは本当に仕事ができな でそういうことが必要になる と労働を両立している。両立 分の方は何の問題もなく治療 ると思っています。なぜなら 点から糖尿病とがんを比較す かなり異なる面があ

> いった要因が加わっているところ です。がんの場合は、ほとんど見 病院に行かなければいけないと た目ではまったく普通の人です。

> > 整理をしていただくといいのでは ます。まさにこの研究でそういう 題のありようが違うような気がし

があるので、がんの場合は少し問 化学療法の進歩に応じて変化する就労要因 ないかと思います。

ます。とにかく外来化学療法で入 りの人が、あの人はもうだめだと する時に、家の雨戸などは開けた ます。われわれの患者さんでも再 ります。入院すると、日本はあの けるのではないかと思うようにな にして、外来になったら周りも働 ので言えば、みなさんの意識は別 の10年ほどで入院期間の短縮がた 最近は外来化学療法が増えて、こ かもしれませんが、がんの場合、 るのですが、今回の研究でわかる です。そういう文化的背景もあり 言われるのでそうするということ 入院したということになると、周 ままできましたと言っています。 発された方は、化学療法で再入院 いへん進んでいます。物理的なも 人はもうだめではないかと思われ 今のことと少し関連があ

> います。 口先生に教えていただければと思 あるのでしょうか。そのへんを山 場復帰が促進されるということは 院期間は減っています。 それで職

●下妻

療も、 起きている可能性があると思って 先生が言われることと逆の効果が ています。私はもしかしたら下妻 この部分が外来に非常に多くなっ タがどんどん出てきているので、 ですが、この2、3年でいいデー というものは非常に少なかったの 進んでいます。もともと補助療法 方で再発がんに対する抗がん剤治 ものがずいぶん伸びています。 ぐための術後補助化学療法という ● 山 □ きな変革が訪れていて、再発を防 臨床試験的なものを含めて がんの化学療法は最近大

か。

ます。 逆効果になるかもしれないという 外来化学療法の進んでいることが ていただかないと、へたをすると まで1年間ですべて終わりになる だめという繰り返しが起きます。 気が少ししています。 と思いますので、やはり理解をし のだということをきちんと伝えら しかし企業のほうに、これはあく 昨日は元気でいたのに今日は全然 うな副作用が出ます。そうすると 1、2、3日ぐらいは働けないよ に1回や2回ぐらい病院に行き います。外来治療を受けている方 れば、 ふだんは会社に行って、 そういう状況を起こしうる 周りもそうなのかと思い

●下妻 たとえば今分子標的治療など、非常に高額の治療法があります。もちろん高額療養費制度というようなものがありますが、高い医療費がかかるということは個い医療費がかかるということは個いにお金をもうけたいと思うのでしょうが、企業にとって、あるいは健康保険組合にとっては負担が大きいということにもなるのでしょうか。そのあたりのデータ、しょうか。そのあたりのデータ、あるいは影響はあるのでしょうあるいは影響はあるのでしょうあるいは影響はあるのでしょうあるいは影響はあるのでしょう

す。 ば市町村などの負担も当然増えま 今起きているのは事実です。また、 高くなる、しかし職は解雇され が始まってしまいます。 にとっては三重苦、 す。そうしますとがんの患者さん 術後補助化学療法で経口薬です ● 山 口 た、給与が減る。この繰り返しが あるいは辞めざるを得なかっ 月に数万円の負担が加 健康保険組合、国保で言え たとえば、乳がんですと 四重苦の世界 医療費は わりま

●下妻 健康保険組合側からの圧

●山口 立ちゆかなくなっている

●下妻 今後はあり得るのか心配●下妻 今後はあり得るのか心配

いようにしてほしいと思います。

すとがんの患者さん | 医療コーディネーターの関与を放い、乳がんですと

が進歩し、 コーディネーターが必要だと思い 療をするというようにトータル がら復職する。また再発したら治 ましたらリハビリテーションをや りますが、その時はこうやるとい 経過をたどり、再発することがあ テージⅣですからこういうような あなたはステージⅢあるいはス きましたが、診断された時から、 とです。これは非常に大きいと思 とつの違いは50%の人が、自分は 私もそう思っているのですが、ひ 尿病とは少し違うということで、 のですが、がんの患者さんは、 業医と職場との医療連携をやりな ンセリングをする。 うことをコンサルティング、カウ います。資料1の7ページにも書 治らないと思ってしまうというこ 嶋田 最初に診断した時から、医学 復帰プログラムを実行し、産 その時々にやるのではな コメントをいただきたい だいたいの経緯がわか 治療が終わり

でしょうか。

べてをさせられません。そうする にかかってきますので、 にどれだけの時間を使わせるかと 護師の2倍になりますので、 ワーカーのだいたい3~4倍、 当 の時間はありません。医師の時間 の人材がいるか。医師はそこまで ぶん2つほどあります。それだけ が始まっています。ただ問題はた ストラリアを含めて世界中で養成 ● 山 口 コーディネーターというのはオー いうのは、 一たりの給与単価はソーシャル 医療の全体像についての医療 理想像は言われる通りで 医療機関の経営の問題 医師にす 看

と誰がするのか。

もうひとつは患者さんのほうの 理解度の問題です。手術が終わっ て治ったと思っている患者さんに 「あなたの将来再発する可能性は、 「あなたの将来再発する可能性は、 が、私は再発するのだな、だから先生はそう言うのだなとなって ら先生はそう言うのだなとなって しまうのです。嶋田先生は外科医 ですから、そのあたりのことを でしたので、外科で再発した人は、 乳がんの場合、全部引き受けていましたので、そのころになると理 舞されていました。

をはり私はいつも申しあげているのですが、がんの診療過程のそるのですが、がんの診療過程のそれぞれのところで適切な情報を提供する必要があります。今は情報供する必要があります。今は情報はなく、この時期のこの患ことではなく、この情報をとにかく者さんには、この情報をとにかく者さんには、この情報をとにかく者さんには、この情報をという意みなさいと言って提供します。そこを明確にする考え方がこれからは必要で、そこをコーディネートするという議論は必要だと思いたするという議論は必要だと思いたするという議論は必要だと思いたするという議論は必要だと思いた。

●嶋田 症状に応じて時間をとっ

なければならないのです。政府が

てその患者さんといろいろ相談するのは、いわゆる中核病院の主治るのは、いわゆる中核病院の主治医がやるべきですか、とアンケートで質問しましたら50%はかかりつけ医がやるべきですか、とけかかりつけ医でいいが、変化がある時は主治医でなければいけないといろいろあると思いますが、余裕がない。専門性のあるのはかかりつけ医で、医療連携をやっている、かかりつけ医だとお考えの方が50%いました。

●今村 コーディネートの話で、社会としてコーディネートしていくという時のひとつの発想でていくかということがあると思いていくかという時のひとつの発想で、です。今の話を聞いていて、日本です。今の話を聞いていて、日本です。今の話を聞いていて、日本は本当に幸せないい国だと思ったは本当に幸せないい国だと思ったく信用がないので、民間と言いまく信用がないので、民間と言いまく信用がないので、民間と言いまく信用がないので、民間と言いまく信用がないので、民間と言いまく信用がないので、民間と言いまくに対している。

提供するものはみんな質が悪いから自分たちでなんとかしなければら自分たちでなんとかしなければいけないという意識が非常に強い。逆に彼らから指摘されたのは、日本は公的なものがある程度スタンダードになって、質の高いものが次から次と提供されるのでものが次から次と提供されるのでものが次からなと提供されるのでまりないだろうと彼は言っていままりないだろうと彼は言っていました。

今の話を聞いていて、このまま 今の話を聞いていて、このまま るなと思いましたが、逆に言えば るなと思いましたが、逆に言えば のようにコーディネートしていく かという発想をちゃんとしなけれ がという発想をちゃんとしなけれ がということです。 ば依願退職したがん患者さんは何 ば依願退職したがん患者さんは何 をしているのかということです。 もしかしてこの方たちをCSOの ような形で組織化して、カウンセ ような形で組織化して、カウンセ

ることができるのかなと聞いていれば、そういう人材のソースとなの経験を活かすということができ

て思いました。

で、 ました。 コーディネートのやり方も、もし が社会の中に伝播していくという ろな前向きの治療計画というもの どんどん伝わっていって、いろい 大事だと思います。そういうこと やって作っていくかということが のスキル、そういうものをどう ショナルスキルズと呼んでいるこ ルはあまりありません。リレー を超えてコーディネートするスキ 非常にうまくやるのですが、組織 とか組織はひとつの組織の中では ルズと言うのですが、日本の企業 なのですが、リレーショナルスキ かしたらあるのかなという気がし いずれにしても労働経済の 医療情報が個人を媒介にして 課題

トを一日本文化度の問題にも

両立支援を必要だと考える新たなコンセプ

∞伊藤 今、私どもはがんや、糖

ローチを作りあげていきたいと立支援について医療側からのアプ

では、 作れません。 事の両立支援というコンセプトは うことも考えられます。おそらく れからの高齢化あるいは人口減少 これは人材確保ということで、 いう観点からだけでは、病気と仕 ろうと思います。したがってそう 的に確実にできる方法があるのだ 労働経済的に人の確保という意味 金を出してでもやってしまうとい 言われたように70歳定年を、 練をやるとか、先ほど山口先生が 実です。 業率を上げたほうが、数的にも確 たとえば保育所を作り、 いうだけの視点であれば、 の中での人材確保、労働力確保と チャレンジしているところです。 この両立支援よりもっと量 あるいは若年者の職業訓 女性の就 たぶん

いう、 そのへんのコンセプトの作り方に ところがあると思いますが、 事業化する時にはほしいという思 がでしょうか。 ついてお知恵がありましたらいか いがあります。医療人として悩む 生き甲斐のためにも何か必要だと 要なのだろうと思います。本人の こういう仕事に対して、 もうひとつのコンセプトが 何か必 何か

> めてわかったのは、費用対効果と ればと思います。 ます。皆さんでまとめていただけ 果が出てくる可能性は十分にあり 効果のところに入れれば、 値があると思えば、それを指標と ように効果の指標を、これこそ価 まり考えていません。今言われた なのですが、実はそこを皆さんあ で見るかということが非常に大事 ひと言で言うのですが、効果を何 れが目指すような目標をうまく一 して用いればいいのです。われわ ●下妻 私はこの世界に入って初 いい結

そういう方を社会で大切にすると 本の文化度の問題になりますが、 はそれを乗り越えていくので、日 最大の試練と言います。半数の方 の方に聞くと「がん」というのが らく前ですと戦争とか結核という 最大の危機と思えるのです。しば いうことは医療者が考える以上 ● 山 口 いうことは非常に重要だと思いま のがありましたが、今はほとんど に、その人にとってたぶん人生の 本という国で「がん」にかかると 関連してですが、今の日

すか。

小さな職場ですが、 先ほど言い

て、われわれも驚いてしまったわ

常にいい効果を生んでくると思い でも労務担当などのところにそう がん体験者がピアカウンセラーと ましたがんの相談支援センターに 生き甲斐という観点からいきます ます。そこはまさに一人ひとりの いう方が配置されれば、きっと非 して入り始めています。

企業など という気がします。 んがひとつの重要なポイントかな ばん勿体ない気がします。そのへ られてしまった、というのはいち 治るがんなのに何となく辞めさせ 大きな生き甲斐なのです。それを、 やはり職業というのは非常に

両立支援の必要性の発端 糖尿病性網膜症の事例から

すが、 野研究で出ていたように思うので できないというようなことが13分 に職業上の事情でコントロールが ロールが(医学的には)できるの それは失明なのでそもそも働けな い。ただ失明するまでのコント 出まして、失明した方について、 何かコメントをいただけま 関原先生、 糖尿病の話が

伊藤理事長もコメントされました になって、どうもありがとうござ ●関原 いうことが出てきたのは、 が、そもそも両立支援が必要だと いました。糖尿病ですが、 久彦 今日は非常に勉強 糖尿病 先ほど

> それが7~8%という値が出てい 間に収まってくるはずなのです。 だいたいHbA1 cが4~5%の すので、 経口血糖降下薬もたくさんありま 効型などの製剤も出ていますし、 ンスリンは遅効型、速効型、超速 たい4~5%なのです。現在のイ 値を示したのです。正常値がだい です。これが7%とか8%という た。これは糖尿病の血糖値の最近 受診した糖尿病性網膜症の患者な 分野の研究からです。大阪労災を の患者さんについての第1期の んのHbA1cをチェックしまし 2ヵ月の平均値を表わす指標 治療をやりさえすれば、

PART Discuss

の3つが連携できる、協力できる

なるだけです。そういう状態を放置しますが、だいたい0・1ぐらいて見力が落ちてきます。一度落ちてしまいますと手術をすれば回復てしますが、だいたい0・1ぐらいしまで落ちたものが0・3ぐらいになるだけです。

がって、 それでは効果がないのです。 うことをしていると思のですが、 らなければだめなのだということ れています。そういうことから、 ンテラと言っていますが、 しょうという形で、われわれはム に申し上げて、きちんと治療しま 在でも、 がわかりました。そのために、現 が多いということに対応するため 糖尿病の視力低下とか失職する方 療ができないというコメントをさ の半数以上の方は仕事が多忙で治 地医家の先生のデータもありまし が低いのです。労災病院以外の実 ロールが悪いのか検討しました それではなぜ糖尿病のコント やはり治療を中断した人たち 仕事が忙しくて非常に受診率 糖尿病の治療をきちんとや 主治医と患者さんと職場 主治医は企業の上司の方 そうい

ような体制を構築することが必要ではないかと考えて、がんと糖尿です。治療ができていないということで、がんと違うのではないかとというがある。

■古谷 それでは閉会の時間が近のがん分野の研究センターである 東京労災病院院長で、勤労者医療 東京労災病院院長で、勤労者医療 を合センター長である野村先生から、本日の議論を総括的にひと言、

総括

●野村 和弘

(東京労災病院 院長)本日のパネルを総括すると必ず元本日のパネルを総括するという側が、今、伊藤理事長のほうからお話がありました、「がんの就労支話がありました、「がんの就労支話がありました、「がんの就労支が、今、伊藤理事長のほうからおってはないか」ということですが、のではないか」ということですが、のではないか」ということですが、のではないか」ということですが、ではないか」ということですが、ではないか」ということですが、職場復帰に関すると必ず元

は研究代表者にお願いしておきた が絶対に必要だと思います。これ が、患者さんの視点にたった調査 ここではまだ明示されていません 思います。そういう医療の必要性 する社会の認識も変わってくると 再就職、職業復帰ができるのだと す。これだけ多いがん患者がいる 響を与えるのではないかと思いま アイデンティティを確立させると い。これらの患者さんの社会復 の職に就きたいという気持が強 いと思います。 かと考えています。その意味では、 支援されるようになるのではない 重要性が明確にされ、社会からも を訴える事によって、この医療の いぶんとがんを経験した患者に対 いうことを示すことによって、 のですから、そうしたがん患者の ともに家族、社会へ非常にいい影 るということが、個人にとっての 職業復帰の門戸を開いてあげ ず

復帰できるようなステップ、クリ あれば復帰可能となるかという視 あれば復帰可能となるかという視 に対して産業医、そして主治医が、 に対して産業医、そして主治医が、 に対して産業の、そして主治医が、 に対して産業の、そのでする と、企業として、どういうことが と、企業として、どういうことが

たん、企業サイド、産業医にもおさん、企業サイド、産業医にもおさん、企業サイド、産業医にもおりを思います。それによって支援かと思います。それによって支援をのものが効果のあるものになっていくであろうと期待しています。本日はどうもありがとうござす。本日はどうもありがとうございました。

●吉谷 ありがとうございました。

ありがとうございました。ただきます。本日は本当に長時間ただきます。本日は本当に長時間

Part2

備等調査の

1)~3まとめと執筆

紘 嶋 H 労働者健康福祉機構 特任研究デイレクタ-

門山 茂 がん罹患勤労者の復職、就労と治療の両立支援研究 主任研究者

> 調 査 方 法

ります。 産業医が2009年9月12日~12月22日であ のための予備調査として行われたものであり の有効回答数は25名でありました。これら主 は主治医が2009年9月24日~10月19日、 アンケートを実施し、記入後回収した。期間 健センターに所属する産業医に対し、自記式 し、産業医は神奈川県内の産業医及び産業保 主治医は関東近郊にある病院の主治医に対 産業医に対するアンケートは、 主治医の有効回答数は29名、 本研究 産業医

11月6日~2010年2月26日で、 明した後、 (経営者や人事・総務担当者等)に主旨を説 企業の調査は北海道及び関東近郊の企業に 直接訪問して事前にアンケート回答者 調査した。その期間は2009年 実施施

> るもので、 ケート調査は、2月5日までの有効回収数 所 設数1380ヶ所中、 137ヶ所を解析した中間調査として報告す (15%)でありました。企業に対するアン 後日に最終報告を行う予定であり 有効回収数は212ヶ

背

景

るがんの理解と就労支援についての実態を明 研究・開発、普及事業に係る研究「がん罹患勤 査の結果です。以下その概要を記します。 らかにすることを目的にした予備又は中間調 者の就労支援の実態とその障壁、 茂) における主治医と産業医のがん罹患勤労 労者の就労に関する研究」(主任研究者 政法人労働者健康福祉機構の労災疾病等医学 本調査は、 平成21年度より始まった独 企業におけ 門山 立行

果

結

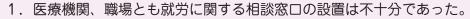
ます。

治医の8%が賛成しました。反対の意見で 用するかという設問では、 どまりました。復職判定指標などがあれば活 との回答でありました。産業医のうち会社の ては、責任に伴うインセンティブが見合わな 答が多くありました。主治医の反対理由とし 談したことがあると回答したものは33%にと が、主治医のわずか7%が産業医と相談した について主治医と相談したと回答しました についてはあまり相談を受けていませんでし 相談をうけていますが、どちらも転職・離職 ませんでした。主治医、 以上の医療機関や職場において設置されてい 人事労務担当者と就労プログラムについて相 人未満と回答しました。産業医の4%が復職 た。また、産業医の半数は相談人数が年間5 が 多忙である、 両者とも守秘義務に不安があるという回 ん罹患患者が利用できる相談窓口は半 負担が増えるとの意見があ 産業医ともに復職の 産業医の76%、 主

検討するいわゆる復職委員会の設置に関して りました。がん患者の就労プログラムなどを

労働 治医 の反 医は 多くみられました。上司と産業医が連携し、が 結果は50%で、 員会が設置されている企業は平成17年の厚生 はほとんどみられませんでした。安全衛生委 私疾 口を設置していると回答した会社は27%で、 52%でありました。病気休暇期間を認めてい 基本調査結果では5.5%でしたが、本調査では 健康管理ができるとの意見でありました。 患者の日常に接しているため、 答えました。 が一定している時にはかかりつけ医がよいと ために産業医と医療連携をするには特に病状 可能判定が困難であるなどでありました。 由は守秘義務の不安や労働安全衛生法の範 を行っていると回答した企業は20%に達しま している企業や病休した従業員への職場復帰 た企業は37%でありました。会社内で相談窓 る企業は51%で休業補償制度があると回答し と答えた企業は平成17年厚生労働省安全衛牛 業医の設置規定が定められている従業員数50 は主治医の80%が賛成したのに対して、 んに罹患した従業員へ柔軟な雇用体制を提供 名以上の企業においても産業医の配置がある 次に企業に対する結果をまとめました。産 脳省の調· 病における上司の教育を行っている企業 一の55%が復職プランの作成等両立支援の 対の理由は守秘義務の不安の他に、 専門性の違いなどでありました。 52%でありました。産業医が消極的 査結果では26%でしたが、本調査 その理由はかかりつけ医の方が 産業医を設置している企業に 細かな相談や 復職 な理 主







がんに関することやがん罹患勤労者の就労支援の重要性について企業内教育は十分に行われていなかった。



3. 病気休暇制度や休業補償制度は不十分であった。



4. 主治医と産業医との医療連携、更に産業医と人事労務管理者との情報交換が専門性の違いや守秘義務不安のため円滑に行われていなかった。



5. 衛生委員会などで柔軟な労働環境の提供(就労支援)を行っている企業は少なかった。



6. 復職プログラムなどの就労支援(企業福祉)の具体策の作成や管理については大企業は企業内、中小企業は企業外で行うことが望ましいという意見が多かった。



7. 福祉のための財源については、税金、社会保険料、自社利益の順であった。

会や病院と職場における機能の充実した相談

まず患者と主治医が十分に話し合える機 ん罹患勤労者の就労支援の具体策として

が

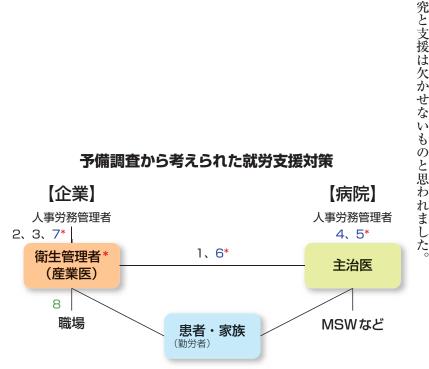
察



すると回答したのは6%でありました。 したが、既往歴のある勤労者を積極的に採用 理由で消極的であり、企業外での整備を望む 化には大企業に比べ、中小企業は体力などの 患者に対する就労支援などの企業福祉の義務 ブランド力の向上でありました。しかし、がん せる理由は企業の人的資源の充実やCSR 要であると回答しました。企業福祉を充実さ としては62 とが重要であるかという設問では、社会全体 外でありました。柔軟な労働環境を整えるこ 理由は守秘義務不安、労働安全衛生法の範囲 した企業は38%にとどまりました。反対した ありました。復職プランの作成に賛成と回答 主治医と産業医の連携が不十分な理由には 連携は必須であると回答 せんでした。多くの企業が主治医と産業医の 病気になったものへの支援は必要と回答しま て考えられるものは自社利益、税金、社会保 意見も多くありました。企業福祉の財源とし 「就労支援の考えがない」「産業医の専門性」で 現場の処理能力に問題 復職を求める事例がない 大企業基金等でありました。企業の85%が % 自社の将来としては51%が重 「産業医の責務外 (56%) しました。 個人情報の保護

> 労働環境を提供することが重要であります。 この実現の為には医学的 性について企業内教育を行い職場の理解を得 で、 治医と企業側との密な連携のもとに、 職判定指標などの制度やツールを整備し、 ると共に、病気休暇制度、休業補償制度や復 窓口を設置することが大切であります。 がんやがん罹患勤労者の就労支援の重要 経済的、 制度的研 柔軟な 次 主

予備調査から考えられた就労支援対策



【ツール、制度】

- 1. 復職判定指標
- 2. 病気休暇制度
- 3. 休業補償制度

【システム】

- 4. 主治医などとの時間をかけた話し合いの場
- 5. 相談窓口の設置
- 6*. 主治医と衛生管理者(産業医)の医療連携 (復職支援プログラム作成)
- 7*. 衛生管理者と人事労務管理者の連携 (復職支援プログラム実行・管理)

【教育、啓蒙】

8. がんや就労支援の 重要性の教育

* 衛生管理体制が不十分な企業が私疾患に対する就労支援などの企業内福祉を 行う際には専門性を持つ企業外資源を活用しなければならないことが多い

産

業

医

調

查

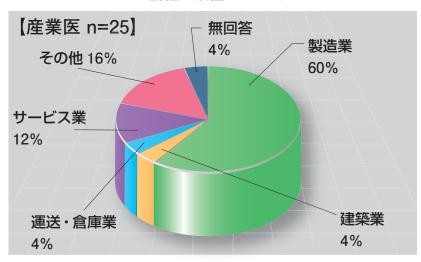
時

期

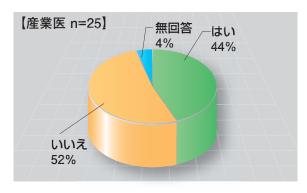
2009年9月12日~12月22日

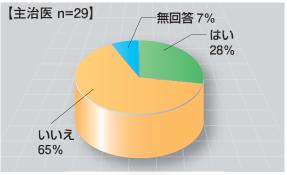
産業医及び主治医への 「がん罹患勤労者の就労支援 に関するアンケート調査

会社の業種について



がんに罹患した患者さんが利用できる 相談窓口を設けていますか?





がん相談窓口は半数以上の医療機関、 職場にも設置されていない

調 查 対 象

有効回答数

25名 (専任7名、嘱託16

查

方

自記式アンケート

所属する産業医神奈川県内の産業医及び産保センターに

調 查 治 時 期 医

29名(内科医師12名、外科医師17名) 自記式アンケート

調

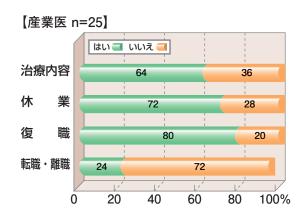
調

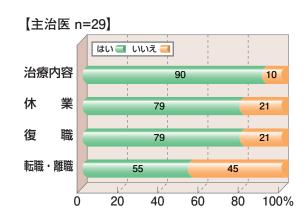
有効回答数 查 查 方 対 法 象 主治医のいる3病院 2009年9月2日~10月19日 主

62



がんに罹患した患者さんから今後の治療や休業、転職・離職について相談を受けたことがありますか?

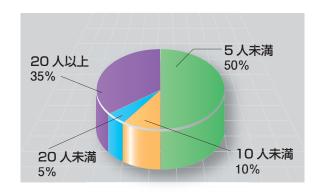




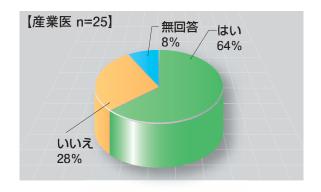
1年間でどれくらいの相談を受けましたか?(産業医のみ)

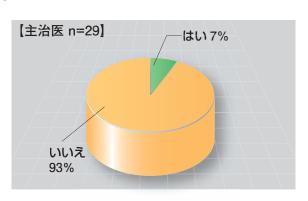


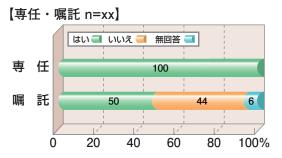
産業医の80%ががん患者の就労について相 談を受けているが、その数は年間5人未満 が半数を占めた

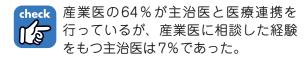


病気又はがん患者について産業医は主治医と、主治医は産業医と 何か相談したことはありますか?

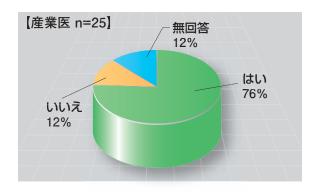






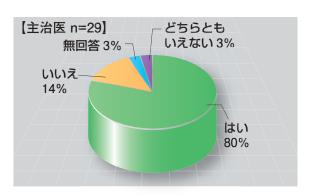


(1) 将来、病気又はがん患者への復職への意欲(評価表)や回復状態、 治療内容、今後の見通しなどの治療状況を主治医により提出する 制度ができれば、その制度に参加しますか?



「いいえ」(参加しない)理由

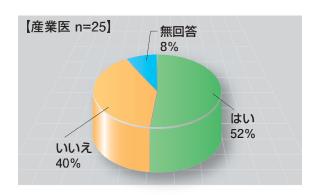
- ・守秘義務に不安がある
- ・労働安全衛生法の範囲外である
- ケースが多すぎる



「いいえ」(参加しない)理由

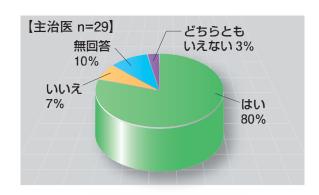
- ・守秘義務に不安がある
- ・責任に伴うインセンティブが見合わない
- ・参加したいが時間がない
- ・仕事量が増加し、負担である

○6 患者の会社の衛生委員会で復職委員会を設けることは賛成ですか?



「いいえ」(参加しない) 理由

- ・守秘義務上問題がある
- ・衛生委員会とは切り分けるべきだ
- ・ 意義がよくわからない
- ・個別対応でよい



「いいえ」(参加しない)理由

- ・守秘義務に不安がある
- ・転職・離職に関することは難しい
- ・患者が現在の体力でどの程度の仕事がこなせるのか判断できないし、体力の判断なら、がんの治療医である必要がない

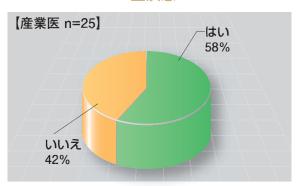


主治医の80%が復職委員会を設けることに賛成であったが、産業医では52%であった。

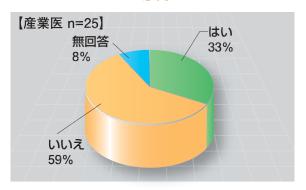


事労務管理者と病気又はがんの回復度に応じた就労と治療の両立のため 就労プログラムについて相談したことがありますか?(産業医のみ)

全疾患



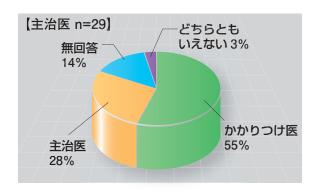
がん





全疾患では疾患に罹患した患者に対し、58%の産業医が人事労務管理者と相談していたが、 がんにおいては33%であった。

復職プランの作成や両立支援のために、産業医との医療連携をするには、主治医とかかりつけ医、どちらがよいですか?(主治医のみ)





復職プラン等の作成のために産業医と医療連携をするには、 半数以上の医師が「かかりつけ医がよい」と回答していた。

「かかりつけ医がよい」理由

- ・患者の日常に接しており、普段の状況もわかるため、細かなフォローアップができる
- ・患者の全体的な視野に立ったプランが可能となる・・・・など

「主治医がよい」理由

・かかりつけ医では病態ごとの治療経過計画や病状把握が十分把握できないから・・・・など

「どちらともいえない」理由

・ケースバイケースである、医師同士やりとりできるコーディネーターが必要

調

查

時

期

2009年11月6日~20~0年2月26日

への対応に関する調査

企業への「がん罹患勤労者の就労う 中間結果執 に関するアンケート調査



○アンケートに協力していただけなかった理由について

回答数

忙しい、今はそれどころではない 6割 質問が多すぎる、質問内容が難しい …… 3割

協力する意義がわからない

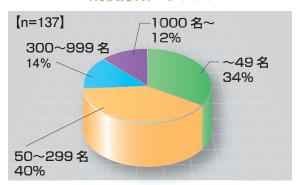
調査全体

- ・義務アンケート以外は無理(1000名以上の企業)
- ・会社規定などが調べられない(300名以下の企業)
- ・会社が何もしていないと思われたら困る
- ・情報漏えいが危惧されるため・・・・・など

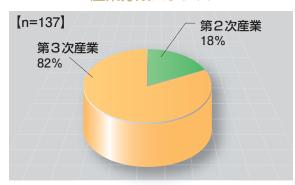
今回調査報告 ついての中間結果報告 2009年2月5日までの 有効回収数137ヵ所に

調 調 調 查 查 查 查 協 主 方 対 力 法 体 象 訪問調 N P 北海道及び関東近郊の企業 独立行政法人労働者健康福 企業訪問数 ·O法人次世代育成ネットワーク機構 杳 930ヵ所 回収数 祉 機構 1 3 フ カ

規模分類バランス



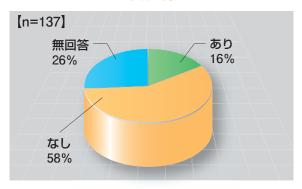
産業分類バランス



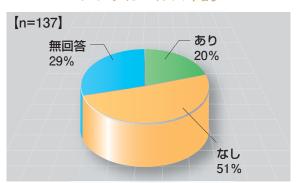


年間に病気休職者はいましたか?

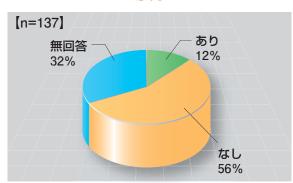
私疾病



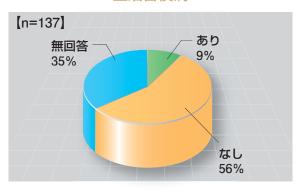
メンタルヘルス不調



がん



生活習慣病





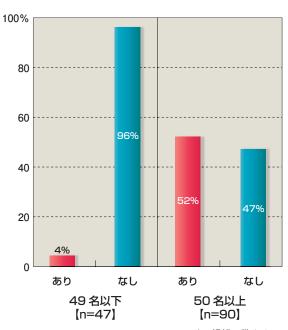
メンタルヘルス不調を原因として病気休職として扱った会社は20%であり、がんは12%であった。

産業医またはそれに順ずる ものを配置していますか?



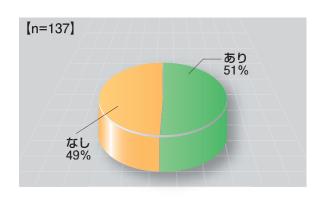
49名以下の規模の企業(産業医設置規定なし) では産業医またはそれに順ずるものの設置は 4%であった。

50名以上の企業(産業医設置規定あり)でも 47%の企業は産業医またはそれに順ずるもの の設置をしていないと回答していた。

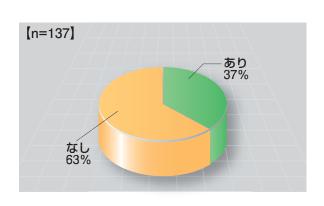


※パーセンテージは規模n数あたり

3 病気休暇期間を認めていますか?



4 休業補償制度はありますか?





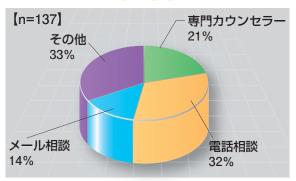
病気休暇期間は半数の企業で認められていたが、休業補償制度は4割弱の企業しか導入されていなかった。 病気休暇期間、休業補償制度共に第2次産業の方が割合として多く導入していた。(データは示さず)

○5 従業員の方ががんになった場合の相談窓口を設けていますか?

がん

[n=137] あり 27%

窓口形態





メンタルヘルス不調のための相談窓口の設置が最も多かった。 (データ示さず)

相談窓口の形態としては人事・総務部などのその他の項目が多く、中小企業については社長自ら相談窓口となっているケースがみられた。

窓口形態その他の記述

- · 人事、総務部
- ・産業医、社医
- · 社長
- ・外注
- ・安全衛生担当者・・・など

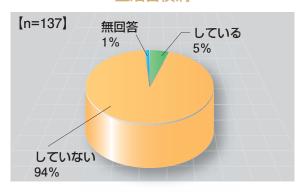


6 各疾患マネージャー教育

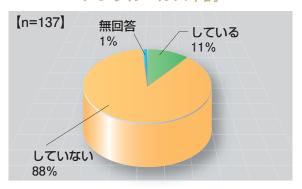
具体的な教育内容(多い順に記載)

- ・研修の実施(管理職向け含む)
- ・ガイドブック等の配布
- ・産業医、産業カウンセラーによる指導
- ・トライアル復帰
- ・こころの健康相談開催、セミナー開催
- ホームページでの案内

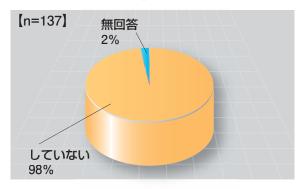
生活習慣病



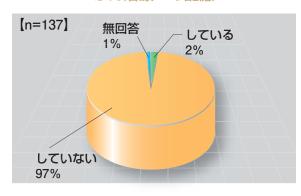
メンタルヘルス不調



がん



がん治療への配慮



がん治療への配慮について具体的な教育内容

- ・面談によるヒアリングと対応法のアドバイス教育
- · DVD 学習

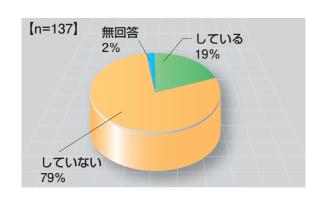


メンタルヘルス不調によるマネージャー 教育に比べ、がんは全く行われておら ず、治療への配慮をしている企業は2% であった。

柔軟な雇用体制の提示

具体的な内容

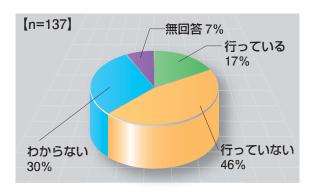
- ・時短勤務等勤務時間の変更
- ・雇用形態の変更、異動
- · 個別対応
- 再雇用
- ・リハビリ出勤・・・・など





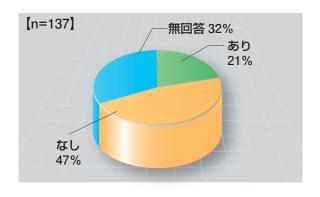
主に時短勤務等の対応であるが、柔軟な雇用体制の提示を行っているのは2割弱の企業だけにとど まっていた。

図8 私疾病等に罹患した従業員について上司や産業医が会社復帰にむけて連携をとっているか?





上司や産業医が連携をとり、従業員の会社復帰に努めている企業は17%であった。

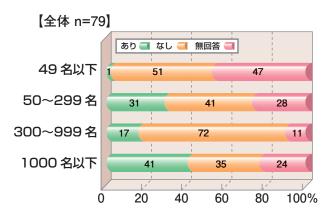


ولما

産業医等ががん等罹患従業員の 上司に対し、病気に対する配慮 をするよう指導しているか?

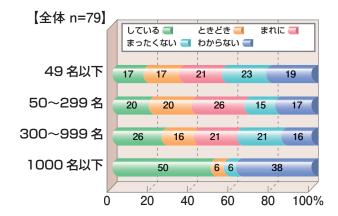


- ・時短勤務等勤務時間の変更
- ・無理をさせない指導
- ・面談式の知識教育
- ・外勤から内勤等への配置転換
- ・セカンドオピニオンによる就業上の配慮教育
- ・産業医によるカウンセリング・・・・など





大企業(産業医の設置が多い)の方が病気に対する配慮指導がなされている傾向が見られた。



Q10

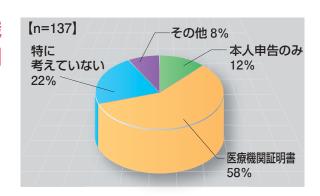
経営者と従業員が健康対策について話し合っていますか?



大企業の方が経営者と従業員が健康 対策について話し合っている傾向が みられた。



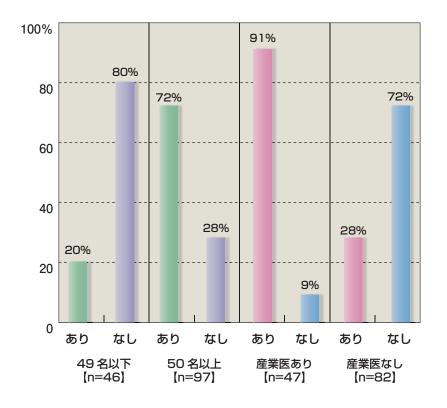
がんに罹患した従業員が職 場復帰できるかどうかの判 断はどうしますか?

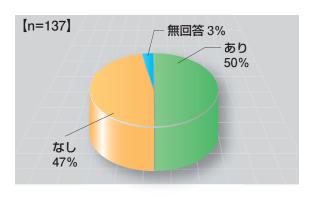




半数以上の企業が職場復帰には医療 機関の証明書が判断材料であると回 答していた。

衛生委員会は設置されていますか?

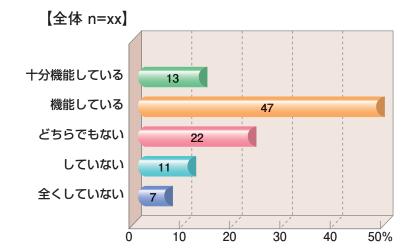






衛生委員会の有無は規模及び産業医 の有無に比例する傾向が見られた。

Q13衛生委員会は機能
していますか?



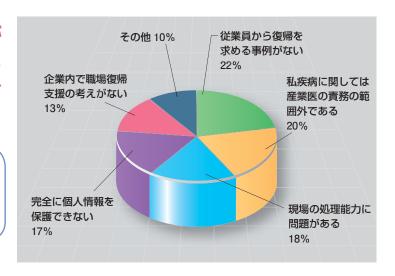


「機能している」との回答が47%ともっとも多かった。

14 主治医と産業医の連携が不十分であると言われる理由は何だと思われますか?(複数回答可)

その他の記述内容

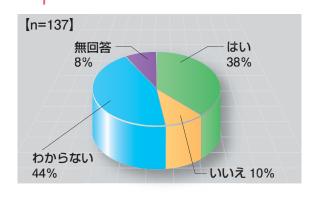
- ・主治医の非協力と産業医の専門性の違い
- ・医師のコミュニケーション能力の問題
- ・主治医と産業医の価値観の違い・・・など

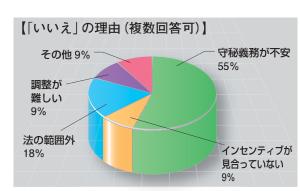




職場において、医療連携や就労支援の復職体制が十分でないことが推測される。

□ 15 衛生委員会で復職プラン等を立てることに賛成ですか?







復職プランの作成に賛成した企業は38%にとどまった。 反対した理由には守秘義務不安、労働安全衛生法の範囲外 である、などであった。

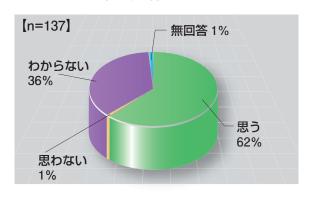
その他の記述

・衛生委員会でやることではない

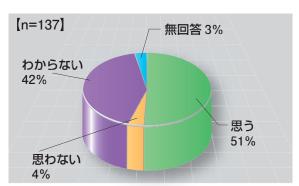


がん罹患勤労者でも回復度に応じて柔軟な 労働環境を整えることが重要ですか?

社会全体として



貴社の将来として



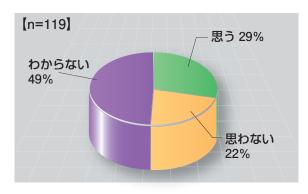
義務化は必要ないと思う理由

- ・負担となる、義務化には体力が必要
- ・業種等により様々で義務化である必要がない
- ・形骸化、有形無実になるだけ
- ・本来の労働環境を整える主旨と異なる
- ・障害者ほど弱者ではないから

義務化は具体的にどのような取り組みを行うべきか

- ・生きる意欲のエネルギー源となる支援
- 意識改革の啓蒙
- ・企業の受容能力に応じた給付制度が重要
- ・どのような病気であっても働く意思を持つ人材は 会社にも社会にも重要

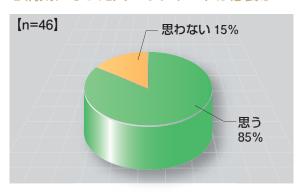
○がん罹患勤労者の回復度に応じた柔軟な労 働環境の整備の「義務化」は必要ですか?



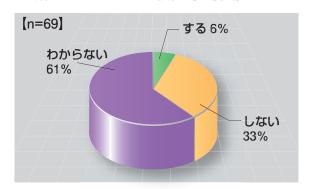


19%の企業が現在は柔軟な労働環境を整えている(問17)が、将来は51%の企業が労働環境の整備 が重要と考えていた。しかし、「義務化」に賛成した企業は29%であった。

○病気になった人へのサポートは必要か?



○既往歴のあるものを積極的に採用するか?





病気になった人へのサポートは85%の企業が必要と回答したが、既往歴のある人を採用すると回答したのは6%のみであった。

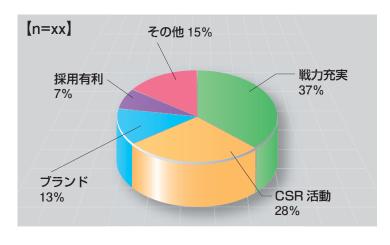
○病気になった人に対するサポートはどのように行うことが望ましいと考えますか

- ・生活支援、所得保障などの経済的・金銭的な支援
- ・労働時間の工夫などその人にあったサポート
- ・社会復帰のための意向や希望をかなえることができる体制づくり
- ・専門的なカウンセリングなどを行える機関の設置
- ・ 行政と企業の連携
- ・単身者のケアステーション
- ・周囲の理解と協力
- ・主治医との連携システム
- 十分な時間をかけた復帰へのプロセス
- ・無理をさせない環境づくり

○がん罹患患者などに対して今後どのような対応を取る予定ですか

- ・現状ではまったく考えていない
- ・本人との話し合いにより各当事者ごとに最善の対策をする

○企業の福祉を充実させる理由はなんですか?(複数回答可)



その他の記述

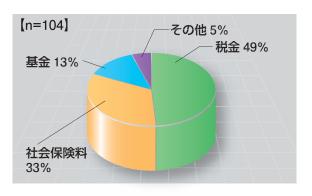
- ・働きやすい職場づくり
- · 人員不足解消
- 雇用の安定のため
- ·ES向上
- 幸せになるため



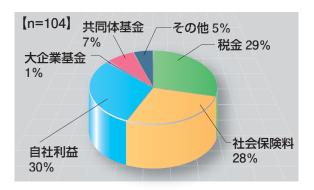
企業福祉を充実させる理由としては、企業の人的資源の充実や企業の社会的責任(CSR)、ブランド力の向上であった。



○「公共サービス」充実のための財源はど こから徴収することが妥当ですか?



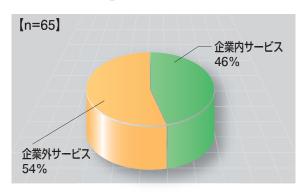
○「企業福祉」の充実のための財源はどこ から徴収することが妥当ですか?





福祉の財源としては税金や社会保険料、企業福祉としては自社利益が多かった。

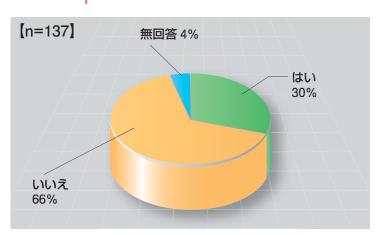
○柔軟な労働環境を整えるためには企業 内福祉と企業外サービスのどちらが適 していると考えますか?





check 柔軟な労働環境の提供のためには、企業内福祉 と企業外サービスがおおよそ半数ずつであっ た。中小企業の方が企業外サービスが適してい るとの回答が多かった。

保健センターをご存知ですか?





産業保健センターを認知している と回答した企業は30%であった。

調香

***今回、当機構と連携して調査研究活動を行っているNPO法人キャンサー** リボンズより、貴重な調査結果をご提供いただきました。

がん患者さんの「働くこと」に関

査 時 期 2009年10月19日(木)~11月30日(月)

調

全国の全てのがん診療連携拠点病院 相談支援センター 375ヵ所(実際に相談に当たっている専門職の方に

対

象

記入いただいた)

查 方 法 相談支援センター宛に調査票を郵送 スタッフから回答を得られるよう依頼。 複数の

調

収 状 況 回答者ベース 有効回収数 315名

べ ス 病院名が判明しているのは 病院名無記名 20 カ 所 193ヵ所 51.4

施

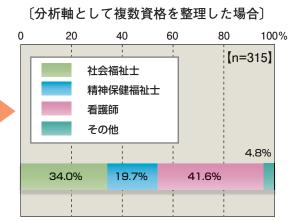
設

查 主 体 NPO法人キャンサーリボンズ就労支援プロジェクト

調

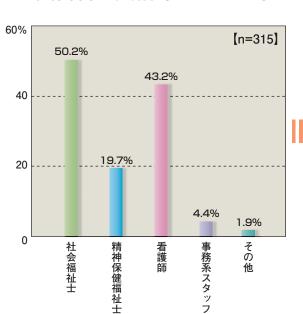
查 協 力 独立行政法人 労働者健康福祉機構

調

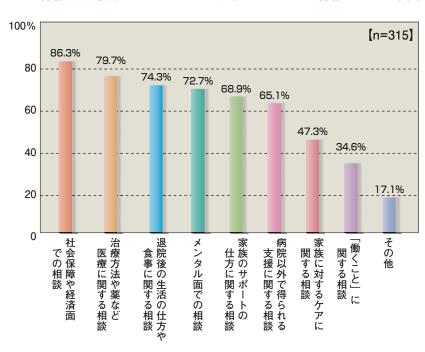


- ※「精神保健福祉士」「社会福祉士」「看護師」の順に優先して整理。
- ・回答者の半数は「社会福祉士」や「看護師」の 資格がある。「精神保健福祉士」も2割近い。

回答者の資格(Q1:MA)



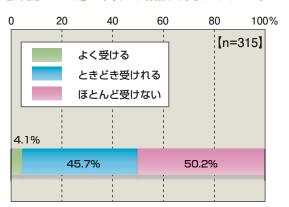
2. 相談支援センターで受けている相談の全体像(Q4(1): MA)



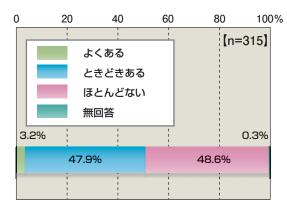
- ・センターに寄せられる相談全体の中で、「『働くこと』に関する相談」は34.5%。
- ・相談を受けている患者数は、月平 均 63.5人。

3. 「働くこと」に関する相談や話が出る頻度

①「働くこと」に関する相談を受けるか?(Q5)



②「働くこと」以外の相談の中で話が出るか?(Q6)

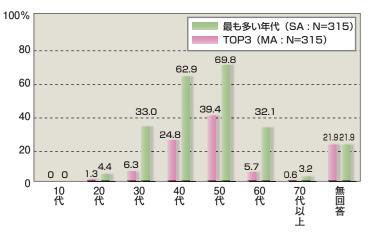


- ・回答者の半数が「働くこと」について相談を受けたり、他の相談の中で「働くこと」に関する話が出たと答えている。
- ・「働くこと」に関する相談を受けている場合(N=157)、相談を受けている患者数は月平均 5.9人。

4. 「働くこと」について相談や話が出た時に支援をしたがん患者さんのプロフィール

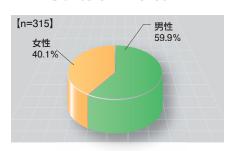
- ・「働くこと」について支援をした相手は、30代から40代、50代にかけての働き盛りの年代が中心で(①)、男性に対する支援の方が女性を上回る(②)。
- ・職業面から見たがん患者さんの平均像(③④)はほとんどが有職者で、その大半が「民間企業」(52.8%)を中心とする勤め人。勤め人の場合は7割が「正規社員」。

①年代(Q9(2))*



*支援をしたがん患者さんの年代について、多い順に3位まで回答。

②性別(Q9(2))**

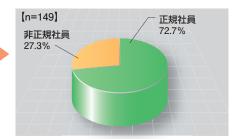


**回答者の印象としての構成比を回答。

③就業状況(Q9(3))**

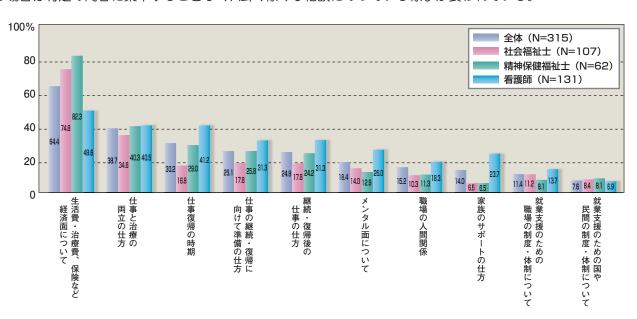
0 20 40 60% [n=170] 民間企業 公務員・団体職員 自営業 用職 11.4% その他 3.6%

④「民間企業」「公務員・団体職員」と 答えた人の就業形態(SQ9-1①)**

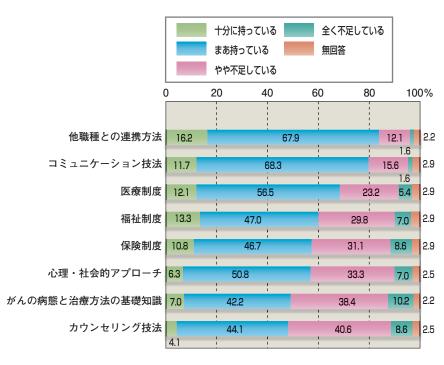


5. 「働くこと」 に関する相談や話の内容 (Q7: MA)

- ・回答者全体では、「生活費・治療費、保険など経済面」がトップ。次いで、「仕事と治療の両立の仕方」や「仕事 復帰の時期」が比較的多い。
- ・ 資格別では、社会福祉士や精神保健福祉士の場合は、「生活費・治療費、保険など経済面」にやや集中。 看護師 の場合は特定の内容に集中することなく、広く様々な相談にのっている様子が表われている。



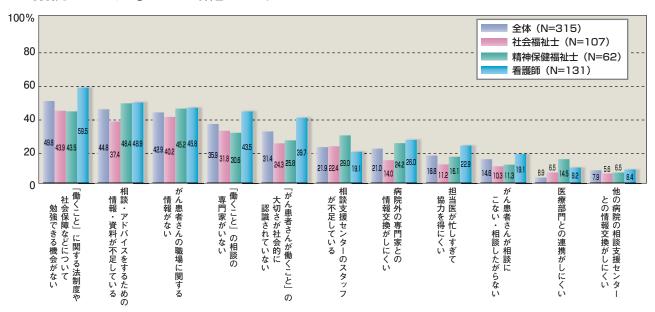
6. 「働くこと」 に関する相談や支援をするための知識・情報(Q11)



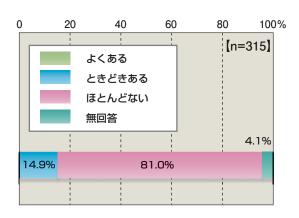
- ・知識や情報を"持っている"(十分に持っている+まあ持っている)と答えた割合からみると、全体的に、十分ではないにしろまずまず自信を持って相談に当たっている様子が表れている。
- ・知識や情報を"持っている"割合は、特に「他職種との連携方法」(計84.1%) や「コミュニケーション技法」(計80.0%)で高い。
- ・こうした知識量・情報量はそれぞれの資格を反映する傾向にある。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士では「がんの病態と治療方法の基礎知識」「カウンセリング技法」について、看護師では「医療制度」「福祉制度」「保険制度」について"不足"(やや不足+全く不足)と答えた割合が高い。

7. 「働くこと」に関する支援をする上での苦労・困りごと(Q 12: MA)

- ・回答者全体では、多くの項目が同程度に挙がっており、問題の広範さがうかがえる。
- ・資格別では、看護師が多くの問題で他の資格者を上回る場合が多い。特に「法制度や社会保障などについて 勉強できる機会がない」「働くことの相談の専門家がいない」「がん患者さんが『働くこと』の大切さが社会的 に認識されていない」について顕著である。



8. がん患者さんの職場からの相談(Q13)



・がん患者さんの仕事の継続・復帰に際し、職場サイドから相談されることがあるかどうかを尋ねたところ、「よくある」との回答はなく、「ときどきある」の14.9%にとどまった。